

“船の来ない港”と必要な橋2本など  
1400億円のムダづかいストップ

# 福祉・暮らし・地域経済を 大切にする川崎市政へ



2015年  
川崎市議会議員選挙にあたっての  
**日本共産党の  
基本政策**

# 一もくじ一

## 第1章

### 阿部・福田「オール与党」市政の13年半は市民に何をもたらしたか

1. 阿部「行革」で徹底した福祉切り捨て、いっそうの市民サービス削減ねらう福田市政 ..... 2
2. 福祉切り捨て応援、大規模開発を推進する「オール与党」 ..... 5
3. 今回の市会議員選挙で問われている3つの争点 ..... 6

## 第2章

### 日本共産党川崎市会議員団の3つの値打ち

1. 福祉・くらしの守り手として市民要求を実現してきました ..... 7  
子育て支援と教育環境／高齢者施策、特養、介護保険／障がい者／地域経済活性化に向けて／雇用を守るとりくみ／防災・震災対策
2. 税金ムダづかいをやめさせるために奮闘 ..... 12
3. 議員・議会ほんらいの役割を果たす ..... 12

## 子育て・老後安心、福祉・くらし最優先の川崎

### 第3章

### 日本共産党の重点政策

1. 安心して子育てできる川崎、子どもたちにゆたかな教育を ..... 17
2. 高齢者が安心して暮らし、住みづけられる川崎に ..... 23
3. すべての障がい者がゆたかに人間らしく生活できる川崎に ..... 25
4. 市民の命と健康を守るために国民健康保険料の引き下げを ..... 26
5. 中小企業と商店街への支援を強め、地域経済の活性化を ..... 27

6. 雇用の拡大と働くルールを守る施策—安定したやりがいのある仕事を ..... 30
7. 災害に強く、環境にやさしい、公害のない川崎を ..... 33
8. 安全で安心、いつまでも住みづけられる川崎を ..... 36
9. 税金ムダづかい、不要不急の大規模開発をやめさせます ..... 39
10. 憲法9条が輝く、平和都市川崎をつくります ..... 44
11. 市民が主役の川崎市政と川崎市議会に ..... 46



## 終 章

予算の使い方を改めれば市民の願いを実現する財源はあります

# はじめに

市民のみなさん、2015年のいっせい地方選挙では、前半戦で神奈川県知事選（3月26日告示・4月12日投票）、相模原市長選（3月29日公示、4月12日投票）、神奈川県議選、川崎市議選、横浜市議選、相模原市議選（4月3日告示、4月12日投票）がおこなわれます。

日本共産党は県知事選で「明るい神奈川をつくる会」の一翼をになつて勝利をめざすとともに、川崎市議選では前回改選時の10議席を確保し、さらに議席増をめざします。県議選でも議席獲得をめざします。大きなご支援を心からお願いします。

2012年に誕生した安倍自公政権は、暮らしの問題でも平和の問題でも暴走に暴走を重ね続け、その暴走政治が国民の世論と運動によつて衆議院の解散に追い詰められ、2014年12月総選挙を実施しました。日本共産党は、①消費税増税は先送りではなくキッパリ中止を②格差拡大のアベノミクスはやめよ③海外で戦争する国づくりを許さず④原発再稼働反対⑤沖縄の米軍基地建設の中止という5つの転換を訴えてたたかいました。選挙の結果は、自民党が議席を減らし、各党も軒並み得票を減らす中で、唯一躍進した党が安倍政権に最も厳しく対決した日本共産党だったという事実は、本格的な『自共対決』の時代の到来を告げるものとなりました。

しかし、安倍首相は、首相指名後の記者会見で、自らの政治を「戦後以来の大改革」と称し、国民の賛否が大きくわかれています。しかし、激しい抵抗があろうとも暴走を続けることを宣言しました。いつそうの暴走を許さないたたかいが求められています。

今度の選挙では、総選挙に続き、安倍政権にノーを突きつける絶好のチャンスでもあります。国の悪政のもと、自治体は住民の福祉と暮らしを守る役割を果たす必要があります。しかし川崎市はその役割を果たすどころか、あいつぐ福祉切り捨て・負担増で市民生活に追いうちをかけてきました。

日本共産党は、いっせい地方選挙にのぞむにあたつて、住民の福祉・暮らし・営業を守り、安心して住みづけられる川崎にするための政策をまとめました。私たちの政策をお読みいただき、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

# 阿部・福田「オール与党」市政の

## 13年半は市民に何をもたらしたか

### 1、阿部「行革」で徹底した福祉 切り捨て、いつそうの市民サ ービス削減ねらう福田市政

#### アンケートに寄せられた 市民生活の実態

日本共産党が2014年7月末からおこなった市民アンケートには、「増税前より生活が苦しくなった」と回答した人は76%にものぼりました。増税後の生活の苦しさがびつしりと書かれています。増税が市民生活を苦難に陥れる実態が如実にあらわれています。

「消費税があがったのに年金は減らされ、国保も介護保険料も上がつてひどい」「消費税が8%になつただけで、とても品物が高くなつたように思う。これ以上になつてパートも辞めたら年金だけでは暮らせない」「食品の消費税だけでも下げてほしいと強く思います」「生活は苦しいです。10%になつたらどうなるのか生活がとても心配です」など悲痛な声が寄せられて

います。中小零細業者も大変です。増税後に商業に追い込まれた商店もいくつか出ています。高齢者も子育て中の夫婦も業者も本当に大変な状況が切々と語られています。

消費税だけではありません。食料品など物の値段は上がるのに実質賃金は上がらない、その

うえ、医療・介護・年金制度の改悪、雇用改悪、市民の生活は一層困難にさせられています。川崎市民の年間所得299万円以下世帯は15年間で約2・3倍、399万円以下世帯では約2倍に増え、格差と貧困が広がっています。(下表)

国の悪政のもとで地方自治体には住民の福祉と暮らしを守る役割を果たすことが求められます。しかし、川崎市はその役割を果たすどころか、相次ぐ福祉切り捨て・負担増で市民生活に追い打ちをかけてきました。

#### 阿部「行革」で福祉施策バッサリ

2001年に登場した阿部前市長は、「行革」で福祉・暮らしの施策を削減する一方で、不要不急の大型開発にまい進してきました。

「今ままの市政運営では財政再建団体に転

表 川崎市民の世帯所得別世帯数 (一般世帯=単身世帯を除いた世帯数)

年	299万円以下世帯	399万円以下世帯	499万円以下世帯	一般世帯総数
1997年	25,000	50,000	83,000	321,000
	7.8%	15.6%	25.9%	100%
2002年	41,200	78,100	116,300	337,600
	12.2%	23.1%	34.4%	100%
2007年	40,500	82,000	125,600	369,400
	11.0%	22.2%	34.0%	100%
2012年	58,300	98,300	137,100	380,000
	15.3%	25.9%	36.1%	100%

「川崎の就業構造」(就業構造基本調査結果)より作成

弱者に集中していたのが特徴で、大掛かりな福祉切り捨てを行つたのです。まさに「ゆりかごから墓場まで」「乾いた雑巾を絞る」ようなやり方を徹底してきました。

攻撃の矛先が子ども・高齢者・障がい者など弱者に集中していたのが特徴で、大掛かりな福祉切り捨てを行つたのです。まさに「ゆりかごから墓場まで」「乾いた雑巾を絞る」ようなやり方を徹底してきました。

コンテナが積まれず閑散とした  
東扇島の川崎港コンテナターミナル



「改革」の名で市民をいじめる一方で、『船の来ない港』の大開発や、臨海部の工場跡地での大規模プロジェクト「京浜臨海部ライフイノベーション総合特区構想」に本格的な税金投入に乗り出し、内陸部では武蔵小杉地区を中心に大手不動産・開発会社だけが大儲けする超高層ビル・拠点開発中心のゆがんだまちづくりを強力に推し進めました。

### 市民に冷たい市政継承にノーの審判、 福田新市長が当選

こうした市民いじめの『改革』が市民から大きな批判を浴び、2013年の市長選挙では、盤石といわれた前市長の後継者が落選する結果となりました。

菅自民党官房長官が強力に推した官僚出身の元財政局長は、自・公・民主党推薦という圧倒的な体制の差にもかかわらず、新人の元民主党県議の福田紀彦氏に敗れました。

当初、マスコミからも「結果が見えていてつまらない選挙」だと評されていてもかかわらず敗れた背景には、「もう、『改革』は止めてほしい」「大型開発優先を変えてほしい」という市民の声にあらわれていたように、前市長が福祉施策をバッサリ削り、市民に冷たい市政運営を続けてきたことが市民から強い批判を浴びたことが要因だったことは明らかです。

同時にそれは、『改革』推進路線を強力に後

押ししてきた自・公・民の各会派への批判でもありました。

### 福田新市長、1年目でまたもや 『財政が厳しい』論を持ち出す

福田市長初の予算となつた2014年度当初予算の市税収入は過去最大となり、減債基金からの新規借り入れをせずに収支均衡をはかることができ、前市長が常套文句としてきた『財政が厳しい』という言葉は当てはまらない状況となりました。

ところが、国の交付税が予算上の169億円よりも67億円少なかつたことから、2014年度予算の執行の1%抑制を決定。同時に「行財政改革に関する計画」「新たな総合計画」策定方針、「中長期の收支推計」を発表。今後大きく市税収入が増加することは見込めないうえ、「少子高齢化のさらなる進行」から、今後毎年度200億円程度の收支不足が見込まれ、本市の財政は極めて厳しい状況が続くとし（今後10年間で1633億円～3941億円の收支不足と試算）、そのため、市民サービスについてゼロベースで見直し、「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底を図ると明言しました。

これに対しても、市の幹部も、「改革の大きな種は尽きてる」と漏らしたと伝えられる一方で、市民負担増の方向性が不可欠とハッパをかけるマスコミも出ています。そして12月議会

に等々力陸上競技場の使用料値上げ議案を出したのを皮切りに、今後、公共施設の利用料・使用料を約1・5～3倍に値上げする議案が次々と提案される予定です。

### 「財政が厳しい」論のウソ

しかし、今後毎年200億円の收支不足が続くことの試算根拠は明らかにされていません。

川崎市の2013年度の財政力指数は政令市トップであり（左表参照）、来年度以降もこの傾向は続く見込みです。川崎市は毎年約1万人ずつ人口が増え続けており、市の人口推計でも、今後10年以上人口は増え続ける（ピークは16年後の2030年152万人、その後減少に転じるといつても31年後の2045年に現在と同数の人口）と推計されているのです。2013年度から2014年度にかけては市税収入が78億円、市民税だけでも約43億円の増となつており、策定方針の「本市の一般財源の増額はほとんど見込むことができない」というのは、明らかに過小評価だといわなければなりません。

こうした事実を示しての共産党の追及に対し、市長は、2015年度の194億円の收支不足もその後の毎年度の200億円の收支不足の根拠も何ら示せませんでした。

それどころか、2014年9月議会では、撤回したとはいえ、自らの政治活動を担う特別秘書2人を年間2200万円もの報酬で置くことを補正予算とともに提案しようとした。

また、2014年12月議会には、羽田連絡道路の整備に向けた調査費として2億円計上。建設会計から、これまでやつたことのない2千万円の目的外流用した補正予算付きの計上でした。こうした市政運営は、財政が厳しいという論理を市長自ら否定していることにほかなりません。

前市長の市民いじめの「行革」市政への批判票を取り込んで当選した福田市長でしたが、半年後の新年度予算では、港湾関係だけで特別会計合わせて150億3700万円余の超大型予算を組み、「国家戦略特区制度を利用したライフィノベーション事業」、1メートル1億円以上の「川崎縦貫道路整備事業」、540億円もかかる「臨港道路東扇島水江町線の整備」、最も400億円かかる「羽田連絡道路の整備」、さらに「企業が一番活動しやすい川崎」と国家戦略特区の具体化に向け、前市長以上に大規模事業を推進する姿勢を打ち出しました。

結局、「財政が厳しい」ことを強調するのは、

市民サービスを削減することを市民に受け入れさせるための口実に過ぎず、市民要求実現の財源はあるのにそれを抑え込んで大規模事業にぎ込むための財源づくりにあるのではないかと言わざるを得ません。

### 政令市比較

都市名	財政力指数
川崎市	1.00
名古屋市	0.98
さいたま市	0.97
横浜市	0.96
千葉市	0.95
相模原市	0.95
大阪市	0.91
静岡市	0.90
浜松市	0.87
仙台市	0.85
福岡市	0.85
堺市	0.84
広島市	0.81
岡山市	0.76
神戸市	0.76
京都	0.76
新潟市	0.72
北九州市	0.70
札幌市	0.69
熊本市	0.68
(2013年度決算から)	

**「財政力指数」** …基準財政収入額が基準財政需要額に比べてどれくらいの規模であるかを表し、財政力指数は大きいほど財源に余裕があるとされ、単年度で「1」を超えると普通交付税が交付されないいわゆる不交付団体となる。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{ の過去3か年平均}$$

**「基準財政収入額」** …普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。

**「基準財政需要額」** …普通交付税の算定基盤となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算出した額。

「オール与党」と日本共産党一市議会での態度  
福祉切り捨て・市民負担増、大規模開発関連（抜粋）

○賛成  
●反対

	共産党	自民党	公明党	民主党	襟川ネット	みんなの党
<b>福祉切り捨て、市民負担増の「行革」関連で、市民からの請願（抜粋）</b>						
一般家庭粗大ごみ100kg以下・事業系ごみ10kg以下控除の廃止・有料化をしないことを求める請願【署名1,413筆】（2003年10月）	○	●	●	●	●	
事業系ごみ10kg以下控除を廃止・有料化しないことを求める請願【署名6,979筆】（2003年10月）	○	●	●	●	●	
下水道料金の大幅値上げに反対する請願【署名10,907筆】（2003年12月）	○	●	●	●	●	
敬老バス有料化に反対し、存続を求める請願【署名19,531筆】（2004年3月）	○	●	●	●	●	
学童保育の復活、わくわくプラザの充実を求める請願【署名1,417筆】（2007年3月）	審議未了廃案					
難病患者の療養費補助金の廃止の中止と復活を求める請願【署名28,850筆】（2007年3月）	審議未了廃案					
健康診断と老人医療費助成の存続と充実を求める請願【署名15,731筆】（2007年12月）	○	●	●	●	●	
<b>福祉切り捨てなど、市長提案の条例・議案（抜粋）</b>						
重度障害者の入院時食事費補助を廃止する条例（2003年12月）	●	○	○	○	○	
敬老無料バスを廃止・有料化する条例（高齢者外出支援乗車事業に関する条例）（2004年3月）	●	○	○	○	○	
老人医療費助成条例を廃止する条例（2007年12月）	●	○	○	○	○	
心身障害者手当を実質廃止する条例（心身障害者手当支給条例の一部改正）（2011年6月）	●	○	○	○		○
高校奨学金の本人受給額を大幅減額する条例（高校奨学金支給条例の一部改正）（2013年6月）	●	○	○	○		○
<b>臨海部の大規模開発関連、市長提案の議案（抜粋）</b>						
川崎港コンテナターミナルのトランクファーカーの取得（2004年10月）	●	○	○	○	○	
京浜港連携協議会設置の協議（2009年10月）	●	○	○	○	○	
水江町の企業誘致用地を取得する議案（2008年12月）	●	○	○	○	○	
殿町3丁目地区の用地を取得する議案（2010年4月）	●	○	○	○	○	
川崎港コンテナターミナルへのガントリークレーン3号機の工事契約（2012年6月）	●	○	○	○		○
殿町の国立医薬品食品衛生研究所の用地を取得する議案（2012年9月）	●	○	○	○		○
国際科学イノベーション拠点整備事業費用地取得16.4億円、施設整備費貸付10億円（2013年3月、補正予算）	●	○	○	○		○
千鳥町のJA全農の土地（15億円余）循環資源貨物用地の取得（2014年9月）	●	○	○	○		○*

2007年4月改選まで民主党の会派名は「民主・市民連合」。神奈川ネットワーク運動は2011年4月改選後、議員ゼロ。みんなの党市議団が市議会に進出（2014年7月消滅）\*2014年9月は「新しい川崎の会」。

## 2、福祉切り捨て応援、大規模開発を推進する「オール与党」

川崎市議会で自民・公明・民主など日本共産党以外の「オール与党」は、阿部前市長の福祉切り捨て・市民負担増を後押しし、それらの議案すべてに賛成。その一方で、不要不急の大規模開発を強力に推進する役割を果たしてきました。

福田市長の誕生に際しては与党はわずか4人という状態でスタートしましたが、市長の「財政が厳しい」論を鵜呑みにして、乾いた布をまだ絞り切っていないとハッパをかけるなど、いつそうの「行革」を煽り、他方で市長の大規模開発への前のめり姿勢の応援を強めています。結局、わずか1年で事実上のオール与党体制といえる状態になりました。

**自民党**は、03年の市議選直前に「阿部市長を全力で支えていく」と正式に与党宣言し、福祉切り捨ての「行革プラン」を推進。福田市長にも「すべての市民サービスをゼロベースで見直す姿勢は評価する」「財政的な裏付けが必要な（小児医療費助成拡充など）公約は撤回することもあり得るのか」と撤回を迫る一方で、「川崎縦貫道路2期計画

にかける期待には多大なものがあり、方向性を改めて提示すべき」、京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区の推進を要求するとともに、特区と密接な関係となる羽田連絡道路の着工に向けて市長の考えをただすなど、大規模開発を推進。

### 公明党

「公明党」は、最初から阿部前市長の与党として、「一般事業系ごみの有料化、敬老バスの見直しなど相当な勢いで行財政改革をすすめ、結果を出してきたことは評価する」と福祉切り捨てを応援。その一方で、京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区では、「交通アクセスのいっそうの利便性が必要」と推進。また、「国際コンテナ戦略港湾である京浜3港の一翼を担う川崎港としてさらなる国際競争力が求められる」。国家戦略特区の指定について、「東京オリンピックを見据え」、「歓迎、評価する」と表明。羽田連絡道路についても「わが党市議団も太田国土交通大臣へ早期実現に向け、市長とともに陳情に行つてきた」と積極推進の立場。

### 民主党

民主党は「保育所、敬老バス、毎日のごみ収集など見直しが必要な部分もある」、「使用料・手数料の見直し、補助・助成金の見直しを強力に進めるべき」など福祉・市民サービス切り捨ての「行革プラン」を応援。

その一方で、「川崎縦貫道路の整備を促進し、2期計画の具体化を急ぐ必要がある」「国際コンテナ戦略港湾に選ばれることは京浜港の国際競争力強化に向けて強い追い風になる」「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区については、民主党本部に申し入れをおこない、内閣府とも協議をおこなつてきた」と大規模開発を推進。

### みんなの党

「みんなの党」は、福祉切り捨ての議案に賛成する一方で、「国際戦略特区については大いに期待を寄せる」「臨港道路東扇島水江町線整備事業で架ける橋は東京ゲートブリッジのような観光資源となりうるのか」など大規模開発は推進。(2014年7月から会派 자체が消滅。現在は「新しい川崎」会派に)

### 維新の党

#### 維新の党は元みんなの党の正副団長

今度の選挙で維新の党が公認した顔ぶれを見据え、「歓迎、評価する」と表明。羽田連絡道路についても「わが党市議団も太田国土交通大臣へ早期実現に向け、市長とともに陳情に行つてきた」と積極推進の立場。しかし、看板を変えて、実際に市議会で「オール与党」の一員としてやつてきたことを誤魔化すことはできません。

## 3、今回の市会議員選挙で問われている3つの争点

今度の選挙は、

- ①市民の福祉・暮らしを破壊する政治を許さず、福祉の遅れ（保育園・特養ホーム整備など）と切り捨てられた福祉を取りもどし、市民生活を応援する市政への転換をはかれるのはどの党か。
- ②臨海部を中心とする不要不急の大規模開発を推進する政治をやめさせ、税金のムダづかいをただせるのはどの党か。
- ③市民の声を議会に届け、チエック機能と提案権の行使という、議員と議会ほんらいの役割を果たすためにがんばってきたのはどの党か、が問われる選挙です。

市民生活と福祉破壊の市政をすすめてきた自民・公明・民主などの「オール与党」勢力が伸びても川崎市政は変わりません。

福祉切り捨て・市民負担増を市民に押しつける福田市長ときつぱり対決し、市民生活を守るために唯一奮闘する日本共産党の前進でこそ、市政の流れを変え、市民のいのちと暮らし・平和を守る市政をきずくことができます。

# 日本共産党川崎市会議員団の3つ の値打ち市民の願いを行政と議会に届け、市民要求を実現

前回の川崎市議会議員選挙で、日本共産党は改選前の10議席を確保・維持しました。10人の市議団は、「オール与党」が支える阿部市長とその後誕生した福田市長の福祉・くらし切り捨て、大規模開発優先の市政運営と対決。市民の声と願いを議会に届け、市民運動と力を合わせ、ねばり強い論戦と条例提案など建設的提案で市民要求を実現し、市政を動かしてきました。

## 1、福祉・くらしの守り手として、市民要求を実現してきました

### 『子育て支援策と教育環境』

#### 産後ケア事業が創設されました

出産後、女性の体はホルモンのバランスが大きく変わり、また母体への負担等で心身ともに疲労しやすいことから、この時期に適切なケアを行ない、体が回復するまでサポートする体制が必要です。高齢出産の場合は親も高齢になつており、若年出産の場合は親も働いていること

が多くサポート体制が取れない実態を指摘し、

「産後ケア事業」の創設を2010年から繰り返し求めてきました。すでに実施している東京都世田谷区の視察もおこない、出産後4カ月未満の体調不良、育児不安を解消し、年々増える児童虐待の対策としても、必要な制度として要求してきました。2014年、ようやく予算化され、10月から実施されました。

### 市民と共産党の運動で子ども医療費無料化の拡充が市長選の大きな焦点に

お金の心配をしないで子どもをお医者さんに連れて行きたい—小さいお子さんをもつ若い親にとって、小児医療費の無料化は切実な願いです。共産党は、そうした願いに応えて、中学3年生まで所得制限なしの医療費無料化を一貫して要求し、一歩一歩前進させてきました。

小児医療費助成制度の拡充は、市長選のたびに争点となり、福田市長も「小学6年生までの医療費無料化をすぐに議会に提案する」と公約していました。が、当選後、実現する姿勢がありません。自民党が議会で「財源の裏付けがない。公約は撤回することもあるのか?」と迫つ

### 就学援助制度の運用が大きく改善

視察をしてきた足立区方式など議会で提案し、川崎市でも2014年度から、全員に就学援助申請用紙を配布し、全員から回収する方法に申請方法が改善されました。さらに中学校のクラブ活動費・部費や遠征費、学校名入りユニフォーム代などが認められるようになりました。

### 認可保育園増設で市政をリード

川崎市は、前市長時代から認可保育園の待機児童数が政令市比較でワースト1、2でした。保護者らによって「待機児童をなくす会」が結成されるなど、毎回の市長選でも大きな争点となつてきました。福田市長も「待機児童をゼロにする」と公約し、14年4月には『待機児を62人まで減らした』と発表。しかし、そこには、保護者が「自宅で求職中」などの場合は待機児にカウントしないなどのカラクリがありました。日本共産党は、一貫して入所申請して入所できなかつた児童数を公表させるとともに、待機児童とカウントすべきであり、潜在的な希望者数にこたえる増設計画にすべきだと主張して

たのをはじめ、各会派も公約を実現しない福田市長に責任追及する姿勢はありません。共産党だけが「自らの公約に責任をもち、小学生まではすぐに実施せよ」と迫り、さらなる対象拡大を求めています。

## 認可保育園の増設計画・目標の引き上げをリードしてきた 共産党の主な議会論戦

共産党の議会論戦・主張		川崎市の動き、計画発表	
07年 6月 議会	今後の目標数を引き上げ、整備計画のテンポを早めるべきと主張。	07年 7月	「保育緊急5か年計画」を発表し、07～2011年度までに2305人の認可定員増え7～8割を占める人件費割合が企業立ではわずか3～4割にとどまり、市の補助金が「国債購入費」などさまざまな名目で企業の収入には
08年 6月 議会	利用予測を抜本的に増やし、「5か年計画」の前倒しと見直しをすべきと主張。		
09年 6月 議会	待機児童が2年連続で増加しており、増設の規模とテンポを抜本的に引き上げるべきと主張。	09年 8月	「5か年計画・改訂版」素案で、人口増に対応する緊急対応策も含め、3年間で3000人の認可定員増え打ちだす。
10年 9月 議会	定員増を少なくとも5000人規模にすべきと要求。	10年 3月	「5か年計画・改訂版」で、09～2011年度までに3315人の認可定員増え打ちだす。
10年 6月 議会	3年間で3000人の定員増が発表されたが、今後の入所申請の増加見込みをただちに見直し、整備計画を大幅に増やすべきと主張。	10年 10月	2011年度からの「新保育基本計画」で2013年度までの3カ年で4000人の認可定員増を発表。
11年 3月 議会	2010年度中の受け入れ枠が1170人増になったが、不承諾数が2526人。3年間で4,000人では足りない。5000人の抜本的整備を。		
13年 3月 6月 9月 議会	年4月の不承諾数は2765人。不承諾率は36%に。年度途中の整備もすべき。2010年度以降の整備計画では就学前人口に占める保育所利用申請比率を実態に即した30%に置き、不承諾数を待機児童とし、抜本的整備を図るべき。	同左	
14年 3月 議会	代表質問(初回) 4月入所の不承諾数が過去最多の2762人に。入所申請数の予測数を何人と見込んでいるのか。  (再質問) 2014年4月は2万3千人とみこんでいるが、これは2013年より836人しか増えないと見込み。だが、この間1200～1650人の増加。少なくとも2万4千人弱にすべき。	同左	入所申請数の予測数を2014年4月は2万3千人、2015年4月は2万5千人弱と見込んでいる。(議会初回答弁)  保育所利用申請者数の推計はご指摘の数字とほぼ同一の水準。そのため、認可保育所の1540人の定員枠の拡大を図る。(2014年4月の予測数を2万3千人から2万4千人に引き上げることを実質上認めたもの) (議会再質問答弁)
14年 9月 議会	就学前児童に対する利用申請率は5年後には40%に近づくことが予測される。こうした増加を前提に整備すべき。	同左	2015年4月に利用申請数を2万5千人弱と見込んだが、さらなる伸びが予想されることから、第2次募集に加え、第3次募集を行うことにした。(答弁)
14年 12月 議会	利用申請者数は10月1日で約3万5千人に。入所申請率が就学前児童の30.7%になつた。不承諾数は3866人。不承諾数を待機児童とし、抜本的整備を。	同左	2011年度～2013年度の3年間で4420人の定員枠の拡大を図ってきたが、高まる保育需要に対応するため、2015年4月には2482人の拡充を図る。(答弁)

きました。くり返し要求するなかで、市にはじめて年度途中の保育園増設計画の引き上げをおこなわせました。(表参照)

つている実態をあきらかにし、當利企業の参入に警告を発してきました。

### 少人数学級の拡充に力を尽くす

保護者・教員の切実な願いである少人数学級。2012年度から国が小学1年生の35人以下学級の実施に踏み切りました。川崎市は市民から

の強い要望と粘り強い運動で2010年から小学1年生まで実現していましたが、国の予算と合わせ、小学2年生まで実現することになりました。共産党は、川崎市の不登校児童生徒数が減つていよい現実に鑑みるならば、その対策としても有効な少人数学級を小学3年生以上にも拡充すること、また、「中1ギャップ」を乗り越えるためにも、中学1年生まで実施することを求めています。

### 中学校給食がついに実現へ

前市長がかたくなに拒否してきた中学校給食の実施－共産党と保護者のみなさんとの20年以上にもおよぶ長い間の運動が実り、市長選で大きな争点となり、ようやく福田市長が実現に向けてふみ出しました。  
多くの保護者や生徒の願いは、安全・安心な自校調理方式です。共産党市議団は、市内の中学校49校全部(全51校中、改築中などを除く49校)を市民とともに視察し、自校調理が可能な土地・場所を調査してきました。その結果をまとめて市に提出し、市が建設費用の「安さ」などを理由に採用しようとしているセンターライ式の試算根拠が恣意的でずさんなものであることも暴露しながら、自校

調理方式を原則とするよう迫ってきました。福田市長は市民の願いに背を向け、「早期実施」を口実にセンター方式をPFIの手法で実施することを決定しましたが、今年1月、市教委はその開始時期を10ヶ月程度延期し、一方で自校調理2校を予定どおり2016年度中に実施すると発表しました。

ごとに改定されるたびに3218円、4033円へと値上げされてきました。

共産党は、根本的には国の負担部分を増やすことを求めるとともに、介護給付準備金を全部取り崩し、県の介護保険財政安定化基金からも充てること、保険料段階を細分化すること、そして一般会計からの繰り入れをおこなうことで値上げをできるだけ抑えるよう requirement してきました。2012年の第5期計画のときには、準備基金の取り崩しや県基金の充当などの提案は取り入れられましたが、一般会計の繰り入れをしなかつたため、5014円と県内で一番高い介護保険料となってしまいました。次期の改定では、据え置き、引き下げを求めていきます。

## 『地域経済活性化に向けて』

### 公契約条例—政令市初の制定

2010年に政令市初の公契約条例が制定されました。市発注の予定価格一千万円以上の清掃・警備・事務などの業務委託契約、または予定価格6億円以上の工事請負契約を受注した企業に、市が定める額以上の賃金を支払うよう求められるので、長い間の業者のみなさんの願いが実った瞬間でした。

### 融資の拡充、改善をはかる

市内の中小・零細企業は、長引く不況のもとで必死に頑張っています。そこに光をあて、実効的な支援をおこなうことは、ものづくりの基盤を支えるためにも必要です。融資については08年のリーマンショックを受け、不況対策のための低利の融資事業を要求。実現後も業者のみなさんが使いやすい制度に改めるよう改善を要求してきました。2014年12月には「不況対策資金」の利率をさらに0・1%引き下げるこ

### 介護保険料の値上げを抑えるために奮戦

介護保険制度が開始されたときの介護保険料額が県内で唯一5000円を超える川崎市とし（基準額）は2953円でした。その後、3年

スト2です。市は、高齢者施設の整備を怠つてきたのみならず、2010年からは、特養ホームの整備目標数を要介護度3以上の方を基準にして設定し、要介護度1・2は、待機者数から事実上はずすという姑息な手法をとつてきました。共産党は、待機者の切実な実態をしめし、土地の確保から民間任せという状況を改め、公有地活用などを提案し、待機者解消に全力をあげるよう要求してきました。その後、市有地活用による整備計画が公表されました。

### 後期高齢者の保険料減額を

75歳という年齢で否応なしに後期高齢者保険に加入させられる制度が後期高齢者医療制度。2008年に始まって以来、共産党は一貫して廃止を求めると同時に、川崎市独自に保険料減免の制度を創設するよう要求してきました。

2012年、後期高齢者に大量の短期保険証が発行されたことが分かりました。川崎市の発行は全県2036人中814人を占めています。横浜市では滞納額が30万円以上に限定したため189人になりました。

共産党は、年金額が下がり、介護保険料基準額が県内で唯一5000円を超える川崎市とし（基準額）は2953円でした。その後、3年

金融機関への確認書が不要なため業者の皆さんに喜ばれている「小口零細対応小規模事業資金」は金利が高い（2007年には2・5%以

て、こうしたみせしめのような短期保険証の発行は止めるよう強く要求しました。

税金を使う仕事で  
「ワーキングプア」をつくらせない

## 政令市初の公契約条例を実現 賃金ルール確立へ一步

2010年12月議会で、市発注の予定価格

1000万円以上の清掃・警備・事務など業務委託契約、または予定価格6億円以上の工事請負契約を受注した企業に、市が定める額以上の賃金を労働者へ支払うよう求める「公契約条例」（市契約条例の一部を改正する条例）が成立しました。

委託業務に従事する労働者の賃金は「生活保護額」を、請負工事労働者については、「公共工事設計労務単価」を基準として、最低賃金を定めます。事業者に、市の事業に携わる責任を自覚させ、労働者が生活できる賃金を確保させることで、「安値入札競争」などによる労働環境悪化に歯止めをかけ、工事や業務の質を確保することが目的です。この中には、自らが労働力を提供する「一人親方」も含まれます。

条例施行後、対象となつた契約は、工事・委託・指定管理の合計でのべ1076件、関係労働者はのべ27万8654人、毎月平均では7740人です。

### ◆市民のねばり強い運動で

川崎市建設労働組合協議会は1998年から毎年、市との交渉で公契約条例の制定を求めてきましたが、市は「条例が労働条件に介入することは、憲法違反の可能性がある」と主張し、足を踏み出そうとしませんでした。

それでも協議会は川崎労連と連絡会を立ち上げるなど、ねばり強く運動を続け、05年には「公契約条例の制定を求める請願」を市議会に提出。委員会では、共産党議員が請願採択を求める論陣をはりましたが、他の会派が採択を拒んだため継続審議となり、事实上の不採択になりました。

### ◆視察や質問を重ねた共産党市議団

党市議団は、公契約条例への発展をめざして「調達に関する基本方針」を定めた東京都国分寺市の川合洋行市議（当時）らを招きシンポジウムを開く（08年）など、運動と学習を重ね、制定に力をつくしてきました。

建設業界の民主団体らが世論を広げたことに後押しされ、全国各地で公契約条例制定をめざす動きが進みます。09年9月、千葉県野田市が全国初となる公契約条例を制定。同市を視察した市議団は12月議会の代表質問で野田市の制定を紹介し、低入札価格のしわ寄せで、低賃金に苦しむ下請け業者や労働者のために条例を制定するよう、強く求めました。これに対し、阿部市長（当時）は「条例制定に向けて検討を進める」と答弁。

10年3月議会では「一人親方」を対象労働者に含めること、最低賃金の決め方などについて労働組合など関係団体との協議・懇談に応じることなどを要求して、条例制定を促しました。

条例案が出された12月議会では、雇用不安が課題となつて短期契約について「雇用継続の努力義務を入れるべきだ」と改善点をただしました。市は「課題と認識している。関係局と協議していきたい」と述べています。

### ◆市内中小企業発注比率の向上を

今回の改正のもう一つの注目点は、「市内中小企業者の受注機会の増大を図ること」を初めて条例に明記した点です。

共産党市議団は、これまで市内中小企業の発注率（物件・工事・役務の合計金額の比率は2007年～2011年平均で56.6%）が低いことを指摘し、これを引き上げるとともに、発注比率の目標を持つよう求めてきました。



一斉に報じる  
建設業界の新聞

内) ことから、東京都大田区では返済期限の7年間金利ゼロ、世田谷区も融資限度額500万円で5年間金利ゼロ、信用保証料も2分の1を区が補助していることを紹介、改善を要求しました。その後、1・7%～2・1%に改善されましたが、引き続きの引き下げ等が必要です。

### 住宅リフォーム助成制度創設を

建設業のみなさんの切実な要望を受け、共産党は、住宅リフォーム助成制度創設を07年度から毎年の予算要望書で要求項目に入れるとともに、議会でもたびたび求めてきました。2010年にはこの制度を創設して大きな成果をあげている岩手県宮古市を視察。視察内容も生かし、2011年3月議会には「住宅リフォーム資金助成条例」を提案。オール与党のもとで否決された後もねばり強い論戦を続け、ようやく市は住宅リフォーム助成をおこなった場合の経済波及効果について、一時的なものという限定をつけても認めざるを得ませんでした。

### 工場アパートの整備を提案、

市が「検討する」と答弁

川崎のすぐれたものづくりの中小工場が集積している準工業地域である「宮内・下野毛地区」や「久地・宇奈根地区」。ここで、撤退した工

近隣住民との関係から操業環境、条件が制限される問題が発生しています。大田区では、5階建てのすべてが工場という工場アパートを整備し、家賃を安く設定することで集積をはかつています。共産党は、こうした工場アパートの整備を提案、市から、「工場アパート等の施設整備は、中小製造業の場の確保から効果的な手法の1つである」と考えており、その整備のため、「物件情報の把握に努め、運営手法等について検討を進めている」との答弁が得られました。

### 『雇用を守る取り組み』

#### 若者・市内高校生の正規雇用の拡大を

市内でも増える非正規雇用労働者の実態、未就職のまま卒業していく高校生の現状を調査し、市長が率先して正規雇用拡大に動くこと、

ハローワークとの連携や市立高校と若者サポートステーションとの連携などを提案してきました。

#### 住宅耐震化の促進

防災対策として何よりも有効な木造住宅の耐震化への補助拡充と、範囲の拡充を強く求め、木造戸建て住宅のみならずアパートにも補助範囲が広がりました。また、補助金額が横浜市と比べてあまりにも少ない実態を指摘し拡充を求めた結果、一定拡充されました。

### 大企業の無法なリストラ許さず

市内にある大企業の無法なリストラを許さない論戦を共産党国會議員団とも連携し、川崎市

として大企業に社会的責任を果たさせる立場から、不当なリストラ中止の申し入れ、リストラの実態調査と聞き取り、周辺の商店街、下請け事業所への影響調査などを行なうよう求めてきました。

### 『防災・震災対策』

2011年3月の東日本大震災発生以来、共産党は、ただちに対策本部を設置。全議員が市内の被災状況をつかみ、奮闘してきました。そして市の地震・防災対策についてたやすく共に、震災被害者・避難者の支援や被災地への支援活動に力を尽くしてきました。被災地への視察・調査・聞き取りは7回にも及びます。また、市の防災対策について緊急申し入れを3度にわたりおこなってきました。

### コンビナート災害対策で論戦

臨海部コンビナート災害の問題では、早稲田大学教授の濱田政則教授に研究委託し、現状の

分析と対策について報告書を作成してもらい、その内容にもとづいて議会論戦とともに、川崎市に対しても申し入れをおこないました。

## 放射線の影響について調査と測定

放射線量測定では、市と同じ条件で測定することで市民の皆さんに客観的な判断材料にできるよう川崎市と同じ測定器を購入し、各議員が、子どもたちの遊ぶ公園やプールなどを重点的に、この4年間継続的に測定を続け、測定結果をまとめて発表してきました。また、市民の不安に応え、放射能の問題で専門家を招いての学習・講演会を4回おこなつてきました。

## 2、税金ムダづかいをやめさせるために奮闘

かつて川崎港の第2バース建設計画を中止させました

川崎港コンテナターミナルに市費145億円をかけて第2バースを建設する計画が浮上した

際、共産党はくり返し中止を要求。マスコミも次つぎムダづかいの公共事業として報じるようになりました。2000年12月議会の代表質問で共産党が「中止すべき」と迫ったとき、ついに市長が「第2バースについては当分の間、整備を見合せたい」と答弁。新聞各紙が「第2バース整備、当面見合せに」（朝日）と報道。

また、浮島への7万人サッカー場建設などの臨海部イベント事業（約1千億円）なども市民の署名運動と力をあわせ中止に追い込みました。

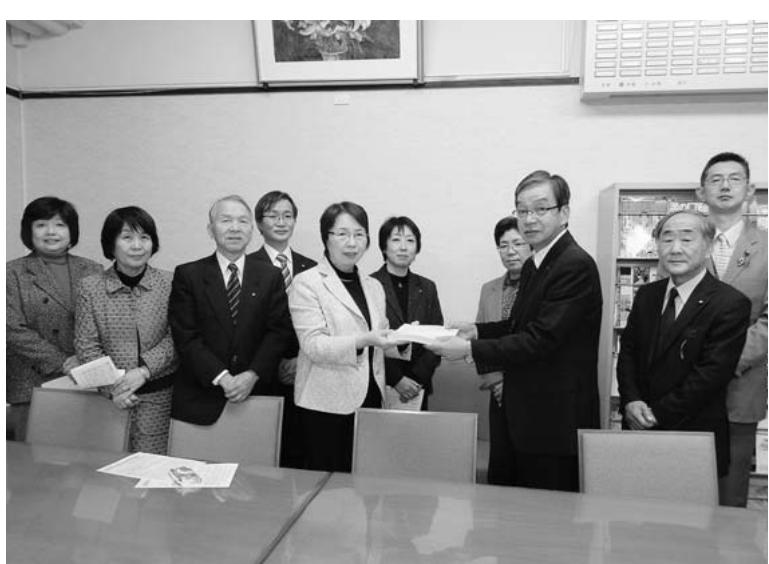
## 「ビジネスホテル建設やめよ」の論戦

小杉再開発の一環として、市が44億円かけたビジネスホテル建設をめぐっては、共産党の議会論戦や調査により、①ここに建てるのは「近隣のNEC事業所に出張してくる企業関係者の宿泊先、または小杉再開発によるマンションのゲストルーム」が目的であること、②防災拠点というが、水の確保も4時間分で他のホテルと同じなど、震災時の特別の装備は何もなく、市民にとって必要ない施設であることが次つぎ明らかになりました。他党が「今回の事業は非常に画期的な取り組み」（民主党）、「非常に画期的な、大事なプロジェクト」（公明党）と評価するなか、中止を求めたのは共産党だけでした。

## 臨海部での不要不急の大規模開発、ムダづかいの開発事業やめよと主張

1メートル1億円の高速川崎縦貫道路の建設、水江町・殿町3丁目など企業誘致のためのばく大な用地取得、小杉再開発でのビジネスホテル建設、川崎港コンテナターミナルの巨大化事業に今後10年で1千億円かかるといわれる

「国際コンテナ港湾整備」、すでに300億円もつぎ込んでいる「京浜臨海部ライフイノベーション



市民アンケートの結果を市長宛に提出（2014年12月19日）

## 3、議員・議会ほんらいの役割を果たす

市民の声を行政・議会に届けるパイプ役  
市民アンケートの取り組み

市民から負託を受けた議員の仕事は、市民の声・要望をしっかりと聞き、その声を行政や議

会に届け、実現するために働くことです。そのために共産党市議団は、市民・住民団体と懇談して要望を聞き取つたり、視察調査、市民の生活相談に親身にのるなどの活動に全力をあげています。また、この間、全市民を対象にしたアンケートを配布して生活実態や地域要求など、生の声を寄せていただくための「市民アンケート」を実施してきました。

06年にはほぼ全戸規模で配布したアンケートには約4700通の回答が寄せられ、その中には

身近な地域要求や、子育て・福祉施策などへの切実な要望がびつしりと書かれていました。さ

らに要望書にまとめて区長交渉や議会質問でとりあげるなど要求実現に全力をあげ、議会報告などで結果報告も行なつてきました。09年には厳しさを増す雇用の実態を知るため

に「雇用実態アンケート」を実施。生活の底が抜けたような困難な生活を強いられている実態が明らかになりました。その結果を市長に提出して対策を求めるとともに、神奈川労働局にも申し入れを行いました。

2010年夏からは「暮らし・子育て・高齢者に関する市民アンケート」を実施。生活の困難さがいつそう進行している状況が明らかになりました。子育て世代、高齢者やご家族から寄

せられた実態や切実な願いについて、市民の声を紹介しながら、9月議会、12月議会で実現を迫つてきました。

2014年7月から実施した「市民アンケート」には5200通の回答が寄せられました。各区の要望は区長や道路公園センターなどに提出するとともに、市長宛に要望をまとめて提出し、市政運営に生かすよう要求してきました。

広く市民の声をしつかり聞き、要求実現に頑張るのは議員として当たり前の活動ですが、こうした全市民に向けたきめ細かなアンケート活動は共産党以外の会派には見られません。

チェック機能を發揮、マスコミも「議会で丁々発止のやり取りをするのは共産党だけ」

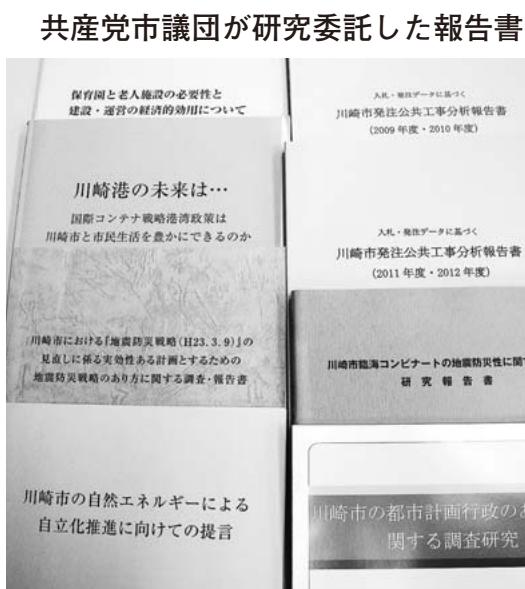
議会と首長が互いをチェックしつつバランスをとる二元代表制のもと、地方議会の存在意義は、市長と市政運営のあり方、税金の使い方を住民の目線でチェックすることにあります。

共産党は、市民の暮らし・福祉を犠牲にして不要不急の大規模事業に税金投入するやり方を厳しくチェックし、中止するよう議会のたびに要求してきました。しかし、市長の提案する議案にすべて賛成してきた「オール与党」市政のもとで、こうした役割は共産党以外は發揮されませんでした。「議会で丁々発止のやり取りをするのは共産党だけ」（東京新聞03年2月25日）といわれる状態が続いています。

専門家への研究委託、講演会の開催、旺盛な現場視察で調査、論戦力を高め、市民要求実現に奮闘してきました

二元代表制のもとでも、憲法は合議制をとつてゐる議会に議事機関としての役割を与え、少數意見を含めた住民意思の反映が期待されます。「議会こそ第一義的な住民代表機関」（小林武愛知大学法科大学院教授）としての役割を發揮することが求められています。

共産党は、先進的な取り組みをしている自治体への視察をおこない、学習・講演会を取り組み、また、専門家にその時々の課題について研究・分析を委託し、その結果を市に示すなどして解決の方策をともに考える姿勢を貫いてきました。



した。(左表参照)

東日本大震災後は、川崎の防災対策について中村八郎氏に、臨海部の液状化とコンビナート災害について濱田政則早稲田大学教授に、福島第一原発事故の後は、市内の放射線量を全議員が測定した結果について野口邦和日本

大学講師(当時)に助言していただき報告集を作成。自然エネルギーへの転換について大友詔雄氏に研究委託。それらの結果をもとに正確で科学的な論戦を行つてきました。

### 議案提案権行使して、市民の立場に立った条例案を提案

共産党は毎年3月の予算議会で「予算組み替え」を提案するほか、「住民投票条例」「地球温暖化条例」の修正案、「水道料金値下げ案」の提案、「住宅リフォーム助成条例案」の提案など、議案提案権を積極的に行使して、条例・議案の提案を行なつてきました(その要旨は以下の通り)。共産党以外の「オール与党」は、市長の提案にすべて賛成し、住民からの批判が厳しくなると、実効性のない「附則」をつけるなどでお茶を濁すやり方をとつてきました。

## 共産党市議団が4年間で開催した学習・講演会

2011年		講 師
6月	大地震で川崎臨海部の液状化はどうなるか	濱田政則早稲田大学教授
同	福島第一原発事故による放射能汚染と人体への影響	野口邦和日本大学歯学部専任講師(当時)
同	地域主権改革のゆくえと課題	渡辺治一橋大学名誉教授
7月	保育園・介護施設の必要性と建設・運営の経済的効用	山口不二夫明治大学大学院教授
同	消費税のカラクリと市民生活	斎藤貴男氏(ジャーナリスト)
同	教科書採択問題を考える	俵義文氏(子どもと教科書全国ネット21事務局長)
8月	国際コンテナ戦略港湾の未来	小出修三元明治大学教授 海事再生委員会
9月	改定介護保険法の内容・問題点	日下部雅喜氏(大阪社会保障推進協議会)
同	日本で一番大切にしたい会社	坂本光司法政大学教授
12月	脱原発・再生可能エネルギー中心の社会へ	和田武元立命館大学教授 日本環境学会会長
2012年		
3月	子ども子育て新システムで保育園・幼稚園はどうなるか	実方伸子氏(全国保育団体連絡会事務局長)
同	非正規をなくす方法—この国で人間をとり戻すために	脇田滋龍谷大学教授
4月	原発を全部停めても電力は足りる	松原弘直環境エネルギー政策研究所主任研究員
6月	児童虐待防止法10年の到達点と今日の課題	横湯園子元中央大学教授
同	障がい者が心豊かに暮らせる川崎を	家平悟氏(障全協事務局次長)
7月	命を大切にする新しい福祉国家・自治体へ	渡辺治一橋大学名誉教授
同	小杉再開発と川崎市のまちづくりを考える	岩見良太郎埼玉大学名誉教授
9月	3.11大震災から何を学び、今後の川崎市の防災対策にどう生かすべきか	中村八郎氏(都市防災研究会)
同	川崎市発注公共工事分析報告書の発表	NPO建設政策研究所
同	神奈川臨調問題緊急学習会	藤井悦雄元共産党神奈川県議団事務局長
10月	川崎臨海部コンビナート地震防災対策の研究報告会	濱田政則早稲田大学教授
同	放射性物質が検出されたごみ焼却灰の処分について	本間慎元フェリス女学院大学学長
2013年		
2月	生活保護基準引き下げと生存権—『人間の尊厳』が憲法の権利、保護基準を引き上げたドイツに学ぶ	木下秀雄大阪市立大学教授
6月	自然エネルギーによる地域経済の振興と雇用創出	大友詔雄氏(自然エネルギー研究センター長)
10月	川崎市の都市計画のあり方に関する調査研究の発表会	岩見良太郎元埼玉大学名誉教授
11月	保育バウチャー制度とは何か	猪熊弘子氏(東京都市大学客員准教授)
12月	新市長が主張する習熟度別指導とは何か	中嶋哲彦名古屋大学教授
2014年		
6月	いじめのない学校と社会を(川崎市のいじめ条例の検討)	藤森毅日本共産党中央委員会文教委員会責任者
10月	川崎市の自然エネルギーによる自立化推進に向けての提言	大友詔雄(自然エネルギー研究センター長)
11月	秘密保護法と集団的自衛権が自治体に及ぼす影響	渡辺治一橋大学名誉教授

### ▼市民の暮らしを応援する予算へ、毎年予算の組み替えを提案

市民の目線から分析すると、毎年の市長提案予算は賛成できるものではありません。共産党

はただ反対するだけでなく、毎年財源を示して予算組み替え案を提案。税金ムダづかい・不要不急の大規模事業を中止し、市民の暮らしを支える予算にと、福祉や教育、地域経済の活性化に重点配分するよう要求してきました。

## ▼環境・みどりを守る－温暖化防止条例 をめぐる論戦

地球温暖化は、地球環境に深刻な影響を与える恐れがあることから、その防止策は避けて通ることができない人類共通の課題として数値目標を定め、着実に取り組むことが求められています。2020年までに温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)を1990年比で25%削減するという政府の目標を達成するには、川崎市では市内排出量の8割を占める大企業（産業部門）への実効ある対策が求められます。

ところが市長が提案した条例案は、削減目標を定めず、「罰則を課すことにはなじまない」としてCO<sub>2</sub>排出業者に自主的取り組みを促すだけの実効性のないものでした。共産党は、25%削減の目標を盛り込み、指定・特定の事業者に削減目標と計画書の提出を義務づけ、企業への勧告、罰則を含む条例に改めるよう修正案を提案しました。

## ▼水道料金の値下げは市民に手厚いものに

09年9月議会に阿部市長が提案した水道料金改定案は、全体の96%が大口利用者・大企業向けの値下げで、市民の値下げ分はわずか4%というものでした。大型商業施設ラゾーナ1社で月額1600万円の値下げになりますが、市民には3年間の基本料金をわずか月50円値下げす

るだけで、市民よりも大企業奉仕の値下げ案でした。共産党は、大口利用者など企業の負担責任を継続して財源を確保し、平均家庭（月20t使用）では月320円値下げなどの修正案を提案。不況に苦しむ市民の生活実態から、市民に手厚い値下げをと主張しました。

## ▼民主主義・住民自治の立場をつらぬく、 住民投票条例の修正案提案

市民が投票によつて市政を動かせるものとして期待が高かつた住民投票条例。ところが、09年6月議会に提案された市長案は、住民投票「拒否」条例といえる代物で、市民の期待を大きく裏切るものでした。市民から、見直しを求める請願・陳情が短期間に13件も出されるという川崎市議会はじまって以来の異例の事態に。

条例案が審議された委員会では大勢の傍聴者が見守るなか、公明党議員が審議打ち切りを提案し、自・民・公が強行採決。共産党は、「住民投票条例でありながら、住民を無視した反民主的なやり方を厳しく批判し、憲法と地方自治法の理念に基づいて「主権者は住民」の立場で、真に使いやすい条例の仕組みにするよう修正案を提案。与党が「実施後、適切な時期に見直しを行なう」との附則を追加せざるを得なくなるところまで追い込みました。

この審議をめぐっては、マスコミも「反対した共産以外にも自民、民主の議員も疑問の声を

多数あげたが、修正案に反映しなかつた」（「東京新聞」）との記事を掲載。また、傍聴した市民から、「条例の矛盾を追及する共産党議員の論戦の鋭さに感心した」と激励のメールが届き、質問の一部始終を再現した文章を独自にインターネットで公表するという反響が広がりました。

## 開かれた議会へ、 傍聴者に資料が配布されることに

議会の役割を果たすためには、ガラス張りの議会にすることが必要です。川崎市議会は、常任委員会も基本的に傍聴が自由ですが、議員に配布される資料が傍聴者には配布されないと、傍聴していても内容がよくわからないとの声が出ていました。

共産党は、傍聴者が審議内容を理解するうえで審査内容の資料配布は不可欠だと、傍聴者への配布を求め、2010年12月議会から無償配布することが決まりました。

## 共産党の提案と独自のとりくみが実り、 政務調査費は1円から領収書添付で公開へ

市民への充分な情報公開につとめると同時に、清潔・公正な議会にすることが求められています。こうした立場から、共産党は、政務調査費の使い道について1円単位で領収書付きで公開することを要求し、01年には条例提案もおこない、自民・民主・公明・ネットなど他党の

## 共産党が4年間で発議した意見書案

意見書案 第8号	原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換等を求める意見書	2011. 6
意見書案 第10号	公共施設への太陽光発電設備設置の補助制度の創設を求める意見書	2011. 6
意見書案 第12号	石油コンビナートにおける液状化を想定した耐震対策の強化を求める意見書	2011.10
意見書案 第14号	介護職員処遇改善交付金制度の継続及び拡充を求める意見書	2011.10
意見書案 第15号	放射能汚染から子どもと市民の健康を守る対策を求める意見書	2011.10
意見書案 第18号	円高体质から脱却し、労働者と中小企業を守る緊急対策を求める意見書	2011.10
意見書案 第20号	原子力艦船の撤退を求める意見書	2011.10
意見書案 第27号	TPPへの交渉参加表明の撤回を求める意見書	2011.12
意見書案 第28号	社会保障・税一体改革成案の撤回を求める意見書	2011.12
意見書案 第4号	川崎社会保険病院の民間譲渡手続の中止を求める意見書	2012. 3
意見書案 第7号	障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書	2012. 3
意見書案 第11号	東京電力株式会社の電気料金値上げに関する意見書	2012. 6
意見書案 第16号	尖閣諸島領有問題の平和的解決を求める意見書	2012. 6
意見書案 第18号	原子力発電所の再稼動を認めないことを求める意見書	2012. 6
意見書案 第25号	県有施設の原則廃止及び県から市町村への補助金等の見直しに関する意見書	2012.10
意見書案 第27号	TPPへの事前協議及び交渉参加を行わないことを求める意見書	2012.12
意見書案 第10号	原子力発電に関する輸出を推進しないことを求める意見書	2013. 6
意見書案 第15号	消費税増税の中止を求める意見書	2013.10
意見書案 第3号	集団的自衛権行使に関する便宜的かつ意図的な解釈改憲を行わないことを求める意見書	2014. 3
意見書案 第8号	消費税の再増税の中止を求める意見書	2014. 6
意見書案 第12号	沖縄辺野古新基地建設工事の即時中止と移設の断念を求める意見書	2014.12

※太字は成立したもの

反対で否決された後も、共産党市議団は独自で1円単位から公開してきました。07年からの5万円以上からの領収書付き公開を経て、ようやく、08年度から1円以上から政務調査費の收支報告書が領収書付きで公開することになりました。共産党の10年越しの主張と率先したとりくみが実ったものです。

## 日本共産党の勝利で、自治体の役割を發揮する川崎市政へ転換を

「従来、認められなかつた陳情の要請活動のための旅費」などまで「その他の活動」として支出できるように拡大する、政務調査費の条例改定案が共産党以外の会派から提案されました。共産党は、国民所得の低下や景気の低迷がつ

づき、震災からの復興も遅れるなかで、使途範囲を広げる条例改定は行うべきでないと反対。条例が改定された後も、拡大された使途項目については支出をおこなつていません。

なさんとの共同で、市民要求を前進させ、多くの実績を挙げてきました。共産党が提案した国・県への意見書案や決議に他党も賛成し、全会一致、あるいは多数で成立するという場面も多々ありました。※左表参照

共産党がもつと大きくなり、市議会での発言力が高まれば、さらに影響力を増すことができます。くらしと福祉を守り、市民の願いを実現する確かな力となることは間違ひありません。市民の福祉・くらしを守るために働くため、ただくためにも、2015年のいっせい地方選で日本共産党への大きなお力添えを心からお願いいたします。

# 実現めざし全力をつくします

## —日本共産党の重点政策

### 1、安心して子育てできる川崎、子どもたちにゆたかな教育を

#### 子どもの医療費を所得制限なしで 中学卒業まで無料に

川崎市の子どもの医療費助成制度は、現在小学校1年生までのため、小学校2年生になると、病気になつてもがまんさせるなど子どもの受診抑制につながっているケースが多いことが明らかになりました。

2014年4月に小学2年生になつた児童数は1万2千人余、その多くの父母が「医療費が3割負担になつてしまふ」と不安でいっぱいです。また、所得制限があるために、いま対象年齢でも助成を受けられない子どもが6歳では2割を超えていました。

神奈川県下では9市町村が中学卒業まで、12市町村が小学6年生までと拡充が次々広がっています。東京都は、高校3年生までの千代田区、日の出町をはじめ、23区と9市町村は所得制限

がありません。千葉市では、市長選で小学6年生まで拡充すると公約した市長が市民要望が強いとして中学校卒業まで拡大しました。

福田市長は、2013年の市長選で多くの子育て世代の保護者の強い要望を受けて、「小学6年生までの医療費無料化はすぐに議会に提案する」と明言していましたが、当選直後から財源などを理由に先送りし公約違反を続けています。

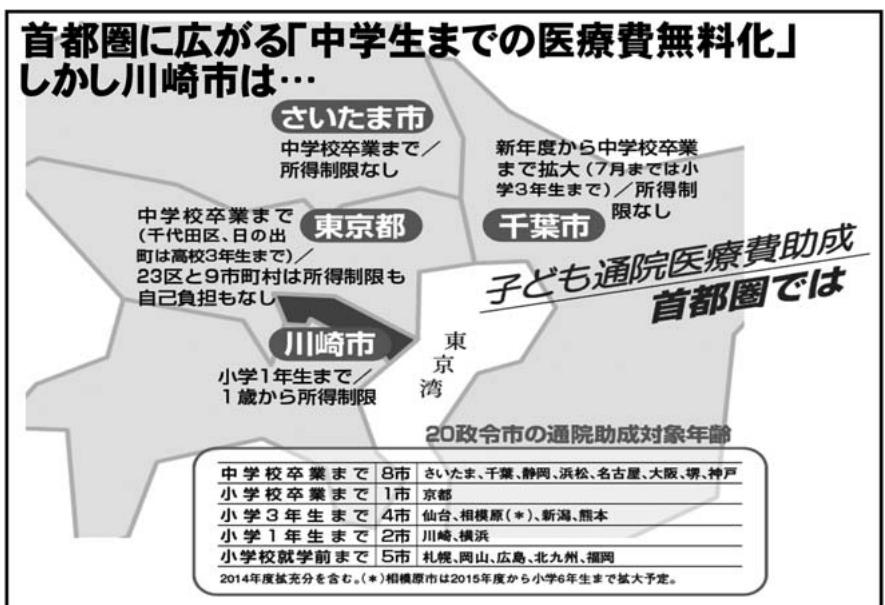
所得制限の撤廃と中学卒業までの拡大を一刻も早く拡充すべきです。

#### 認可保育園の待機児童ゼロへ 用地を確保し、緊急大増設を

09年の市長選挙で阿部前市長は、「保育園待機児童ゼロへ」と公約しましたが、当選後の2010年4月、川崎市内の認可保育園の待機児童数は1076人と、前年の1・5倍に。人口比で政令市ワースト1位を記録しました。

保育園への入所をめぐる活動、「保活」の激しさがマスコミでも大きな話題になるなか、2013年の市長選挙でも保育園待機児童解消は大きな争点になり、待機児童ゼロを1年で実現すると公約に掲げた福田氏が市長に当選。2014年4月には待機児童が「62人に大幅減少し、ゼロに近づいた」と報道されました。

しかし、2014年度、申請しても入れなかつた「不承諾者数」は2570人。市の発表し



## “潜在的待機児童” 川崎市が政令市トップ 全国20政令市の待機児童の定義（2014年4月1日時点）

た62人との差は2508人になり、マスコミでも「隠れ待機児童」「潜在的待機児童」と取り上げられ、その数は川崎市が政令市の中でも最多と報道されました（左表）。同年10月時点で希望しても入れない児童数は3866人にのぼりました。認可保育園を大量増設することは、川崎市政の緊急課題です。

	待機児童数(人)	潜在的待機児童数(人)	育児休業中	育休を延長	求職中	情報誌で求職中	自宅でネットや情報誌で求職中	認可保育所以外の市が助成するサービスを断つた
札幌	323	673	○	○	○	×	○	○
仙台	570	513	○	○	○	○	○	○
さいたま	128	1773	×	×	×	×	○	○
千葉	0	314	×	×	○	○	○	○
川崎	62	2508	×	×	○	○	○	○
横浜	20	2364	×	×	○	○	○	○
相模原	93	689	×	×	○	○	○	○
新潟	0	24	×	×	△	×	×	○
静岡	153	408	×	×	×	○	○	○
浜松	315	555	×	○	○	○	○	○
名古屋	0	1114	×	×	○	○	○	○
京都	0	931	×	○	○	○	○	○
大阪	210	2408	×	×	○	○	○	○
堺	23	641	×	○	○	○	○	○
神戸	123	759	×	×	○	○	○	○
岡山	0	778	×	○	○	○	○	○
広島	447	473	×	○	○	○	○	○
北九州	0	479	×	○	○	○	○	○
福岡	0	1116	×	○	○	○	○	○
熊本	319	455	×	×	×	○	○	○
合計	2786	1万8975						※

○待機児童に含める △個別に判断する ( 神奈川新聞 )  
×待機児童に含めない ※該当するサービスなし ( 2014年6月23日 )

人件費削減が目的、公立保育園の廃止・民営化やめよ

8月現在、公設公営52園、公設民営15園、民設民営175園、民間保育園は190園にのぼり、そのうち、株式会社は82園で全保育園242園

中の34%（民間保育園中では43%）を占めています。企業参入をめぐっては、08年にハッピービスマイル園が突然閉鎖、13年には日本保育サービスが経営する園が予定より開園が3カ月もずれ込むなど安定的な事業運営が危ぶまれるうえ、職員の勤続年数が1年の保育園が7園もあり、開設後5年を経過しても同様の事態があります。保育園の運営費に占める平均人件費率は社会福祉法人に比べて低く、最低は39%です。利益をあげるために人件費を切り詰める企業参入は保育にはなじまないものだといわなければな

公立保育園の民営化がすすめられてきました。民営化することで待機児解消を行なうといふ主張は、民営化してもわずかしか定員が増えなかつたことからも、完全に破たんしています。公立保育園の民営化方針を見直し、公私間格差の是正措置を拡充するなど、保育水準を全体的に向上させるべきです。

政令市で一番高い私立幼稚園の保育料、補助増額と入園料補助創設を

川崎市の私立幼稚園の入園料・保育料（平均額）は、いざれも政令市の中では一番高く、2014年度は合わせて46万9936円にも（次頁グラフ）。川崎市以外の政令市平均より保護者負担が年間約15万円も高くなっています。市民アンケートでも、高い保育料負担が子育て世代の生活苦の要因になっている実態が浮きぼりになっています。入園料10万円補助創設と保育料1万円補助増額が必要です。

幼稚園が足りないので、「行革」理由に  
公立幼稚園を全廃

市民アンケートでは、公立幼稚園が市内に1つもないことへの不満の声もたくさん届きました。

## 私立幼稚園の入園料平均額



\*2014年5月1日時点  
川崎市議会局調査課の調べ

## 私立幼稚園の保育料平均額（年額）



た。毎年11月の入園願書提出日には2日前から徹夜で並ぶという保護者もいます。

### 川崎市内の私立幼稚園の定員超過率は毎年

100%を超え、20

14年度は104%。

100%を超えている自治体は、全国政令市でも、県内の市町村でも川崎市だけです。

県議会でも「川崎市はお母さんたちが幼稚園を選ぶのに非常に困難な状況も出ている」

「定員超過」というのは、良好な幼稚園児の教育環境を守るという面で

マイナスです」（県学事振興課長の発言）と指摘されたほど、川崎

市の幼稚園不足は深刻です。ところが市は、深刻な実態を問題にせず、「民間に十分な受け皿がある」と開き直

幼稚園を全廃しました。共産党は「市が幼稚園不足に拍車をかけるのではなく、公立幼稚園の増設こそ市民の願い」と主張してきました。

### 「わくわくプラザ」の改善、自主学童保育への財政支援を

阿部市長が当選直後に「行革」の名で強行したのが、40年間、市民の運動でつづいてきた公設公営の学童保育115カ所の全廃（03年）でした。同年4月から全小学校で始まった「わくわくプラザ」事業は、子どもの数に対してスペースが狭すぎる問題、スタッフリーダーの役割など改善要望がたくさん寄せられています。引き続きの改善が必要です。

学童保育事業が放課後児童健全育成事業として条例化され、2014年12月議会で、設備・運営基準が制定されました。これまで定めがなかつた最低基準が示されたものです。児童の放課後の生活の場として保障するものとなるよう改善を求めていきます。また、子どもたちの成長を大切にする場をと、父母たちの力で運営されている自主学童保育が増えづけ、現在市内8カ所で活動しています。運営費はすべて利用者の保育料でまかなっているため、1人あたり月額2万円～2万5千円かかるなど父母負担は大変です。共産党は、市の財政支援を求めてい

り、09年度末で公立幼

## 小学校低学年、中学1年生に少人数学級の拡大を

川崎市はようやく小学2年生まで35人以下学級になりましたが、すでに8つの政令市（札幌、仙台、千葉、名古屋、広島、北九州、福岡、熊本）が道府県や市の上乗せ事業として、中学1

年生で少人数学級を実施。共産党の質問に教育長も「小学校低学年で学習指導・児童指導の充実には少人数学級の効果が期待される」と述べ、必要な教員加配を県などに要請すると答弁。川崎市でも県頼みでなく、市独自で小学校3年生、中学校で少人数学級を導入すべきです。

### 『お約束』

- 産科医師を増員し、分娩できる病院を増やします。救急搬送の迅速化、周産期医療体制を拡充します。
- 小児医療費助成制度を、通院を含め、所得制限を撤廃し、中学卒業まで拡大させます。
- 待機児童ゼロをめざし、認可保育園の増設の規模とテンポを引き上げます。保育士の安定確保のための支援を強めます。
- 園庭のある認可保育園を増やすため、用地確保に全力をあげ、国有地・県有地・公有地の活用を推進し、民有地を含め有償でも用地を確保して増設をすすめます。
- 園庭のない既存の認可保育園の外遊び・プール遊びを保障するよう求めます。
- 市の保育士（人件費）を減らすこと目的とした待機児解消策にもならない公立保育園の廃止・民営化をやめさせます。
- 小中学校の少人数学級を推進し、当面、全校の小学校低学年と中学1年生で35人以下学級を実施します。
- 小中学校の教員欠員を解消します。
- 市内の児童・生徒に差別・選別を持ち込

## 中学校給食は自校調理方式の箇所数を増やすなど市民要望をよく反映したものに

長い間の市民の願いであった中学校給食がようやく実現することになりました。共産党は、生徒、保護者の要望に応える安心・安全・適温・食育が真に生きる中学校給食の実現をと、最大

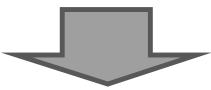
- 子ども・子育て支援制度の実施にあたっては、市民要望に応え、児童福祉法24条1項にもとづき、市町村の保育実施義務を明確にしている認可保育園の整備を基本とします。
- 私立幼稚園の保育料補助は月1万円増額、入園料への10万円補助を創設します。
- 幼児教育への公的責任を明確にし、公立幼稚園を各区に1カ所以上新設するよう求めます。
- 子どもの増加にみあつた公園・遊び場の整備をすすめ、雨の日も遊べるログハウス（横浜市は各区1カ所整備済み）を各区1カ所整備します。運動広場を増やします。
- 貧困から子どもを守る各種支援策（ランドセル、メガネ代、卒業アルバム代補助等）を就学援助で復活・拡充します。
- 安全・適温・食育が真に生きる中学校給食は自校調理方式の箇所数を増やすなど市民要望をよく反映したものにします。
- 高校奨学金の予算を大幅増額し、希望者全員が受給できるようにします。
- 市立高校定時制の夜食代補助を復活します。

限自校調理方式の実現を求めてきました。北部の2校は自校調理方式で実現することになりましたが、大規模センター3カ所を中心とする中学校完全給食実施方針が決められました。しかも、PFI方式で設計・建設・維持管理・運営まで一括して発注するというものです。PFI方式は、特定の事業者に長期にわたって大きな便宜を与え、特定事業者との取引関係の長期化によるリスクが以前から指摘されており、地元事業者へ発注し、地域経済活性化のためにも、食育の充実とアレルギー対応のためにも、自校調理校を増やすよう求めています。

PFI方式を導入したのに、今年1月、市教委は開始時期が10ヵ月程度延期されると発表。一方で自校調理2校は予定通り2016年度中に実施されるということです。いまこそ、運動場に影響なく自校調理が可能な10数校をはじめ、自校調理校を抜本的に増やすよう、計画を見直すべきです。

## 高校奨学金の給付額を大幅減額する改悪

2013年度まで	
年額一律 123,500円 (月額9,500円×12ヶ月、4月時だけ9,500円加算)	



公立高校生		削減額
1年生	81,000円 (月額3,000円×12ヶ月、入学準備45,000円加算)	▲42,500円
2年生	61,000円 (月額3,000円×12ヶ月、修学旅行25,000円加算)	▲62,500円
3年生	46,000円 (月額3,000円×12ヶ月、修学旅行10,000円加算)	▲77,500円

私立高校生		削減額
1年生	130,000円 (月額5,000円×12ヶ月、入学準備70,000円加算)	6,500円増
2年生	85,000円 (月額5,000円×12ヶ月、修学旅行25,000円加算)	▲38,500円
3年生	70,000円 (月額5,000円×12ヶ月、修学旅行10,000円加算)	▲53,500円

## 阿部市長が廃止した 生活困難な家庭の子どもへの支援策

ランドセル支給 入学援護(現物支給)		
小学生	176人	115万円
文具券 入学援護(現物支給)		
中学生	1人4,000円	274人 110万円
修学旅行の支度金補助		
小学生	1人3,000円	264人 79万円
中学生	1人5,000円	275人 138万円
卒業アルバム代補助		
小学生	1人5,200円	959人 496万円
中学生	1人5,500円	936人 514万円
メガネ支給(現物支給)		
小学生・中学生	142人	300万円

\*いずれの事業も2005年度に廃止、人数・額はその前年2004年度の実績。

\*入学援護の小学生ランドセル・中学生文具券、小中学生の修学旅行支度金は生活保護世帯。小中学生メガネ支給は就学援助、卒業アルバム代補助は生活保護と就学援助世帯が対象。

は開始時期が10ヵ月程度延期されると発表。一方で自校調理2校は予定通り2016年度中に実施されるということです。いまこそ、運動場に影響なく自校調理が可能な10数校をはじめ、自校調理校を抜本的に増やすよう、計画を見直すべきです。

## 高校奨学金は希望する生徒全員に支給すべき

格差と貧困が広がるなか、川崎市の給付制の奨学金は経済的に困難な家庭の高校生にとってなくてはならない制度です。12年前の03年度の予算は5557万円でしたが、年々減額され、2012年度には4322万円と1千万円以上

も減額されました。応募者数は年々増え、2012年度には1277人にも及ぶのに採用は350人にとどまっています。

こうした事態に市は、2014年度から予算総額を変えず収入基準を生活保護基準とし、さらに成績面を3・5以上とし対象者と給付額を見直す(公立高校3年生の場合、12万3500円の支給額が4万6000円に7万7500円も減額)条例改定を提案。受給資格の絞り込みと給付額の大幅削減を内容とする大改悪でした。

格差・貧困の増大に見合った規模に予算を抜本的に拡充し、希望するすべての生徒が受給できるようにすべきです。

も減額されました。応募者数は年々増え、2012年度には1277人にも及ぶのに採用は350人にとどまっています。

# 子どもを貧困から救い出す手立てを

## 「時計が読めない」高校生

2014年11月、高校生の就職内定率聞き取りのため市立川崎高校定時制課程を訪問したときのこと。「時計が読めない生徒がいる」という話を伺いました。この衝撃的な事実の背景には、小さいころからの経済的な貧困があるといわれています。

「生活保護・自立支援 川崎モデルの実践」  
(川崎市生活保護・自立支援室編 ぎょうせい)にも、「分数がわからないため、日常会話で『だいたい二分の二だから』と言わても、それが『半分』を意味することができらない。九九が苦手で割り算ができるから、ご飯を食べに行っても割り勘ができない。基本的な漢字が書けないので日報が書けない」という、ある市立高校定時制の教師の話が載っています。

市立川崎高校は2014年4月に中・高一貫校として開校。「将来の川崎のリーダーとして」「国際社会で活躍する生徒」を教育理念に全市の小学校から選抜し、修学

旅行は海外、一人ひとりにパソコンが与えられるなど恵まれた教育環境が整備されています。その同じ校舎の定時制で起きている生徒の実態です。

## 弁当をもつて来れないため、お昼休みを校庭で過ごす中学生

市内のある中学校での聞き取りでは、弁当を持ってこられないため昼食時を校庭で過ごす生徒、給料日前には小さな菓子パンしか持つてこられず、それも買えなくなると学校を休む生徒、ケガをしても病院にかけないため自宅で治るまで学校を休む生徒など本当に心痛む実態が報告されました。

2014年7月の「平成25年国民生活基礎調査」によると、18歳未満の子どもの貧困率は16・3%と過去最悪を更新しました。

「休み中は十分な栄養がとれないためか、夏休み中にやせる児童生徒が増加している」「永久歯32本中26本がむし歯でも医者に行かない、視力が0・06でもメガネをかけない」(保健室から見える子どもの貧

困の実態)より)など、子どもの貧困は、学力、健康などへの影響にとどまらず、大人になつても影響があり、貧困の連鎖が指摘されています。

2013年、子どもの貧困対策法が成立しましたが、自治体においても、子どもの成長に応じた様々な段階で「貧困」から子どもを守る施策が求められています。

子どもの医療費無料化、保育園への入所、就学援助の拡充、学習支援、高校・大学進学奨学金の拡充など進学のための支援、高校卒業後の就職支援などのように、子どもが自立するまでのきめ細やかで寄り沿い型の支援が必要です。

子どもたちを貧困から救い出し、貧困の連鎖を断ち切るために、前市長時代に削られた子どもへの福祉施策を復活し、子どもの自立までの支援施策をつくっていきます。



## 2、高齢者が安心して暮らし、住みづづけられる川崎に

共産党の市民アンケートには高齢者から「医療費の負担が重い」「介護保険料の支払いが大変」「夫婦2人の年金額を合わせても10万円以下。とても食べていけない」など、悲痛な声が多数寄せられました。

相次ぐ増税、公的年金控除の縮小、老年者控除の廃止に加え、年金の引き下げ、医療費の負担が高齢者の暮らしを直撃しています。国の高齢者への負担増に対し、地方自治体は高齢者のくらしを守る防波堤としてさまざまな施策をとることが求められています。

しかし、川崎市は、負担減の施策をとるどころか、高齢者を「行革」のターゲットにして、福祉施策を次々と削減してきました。

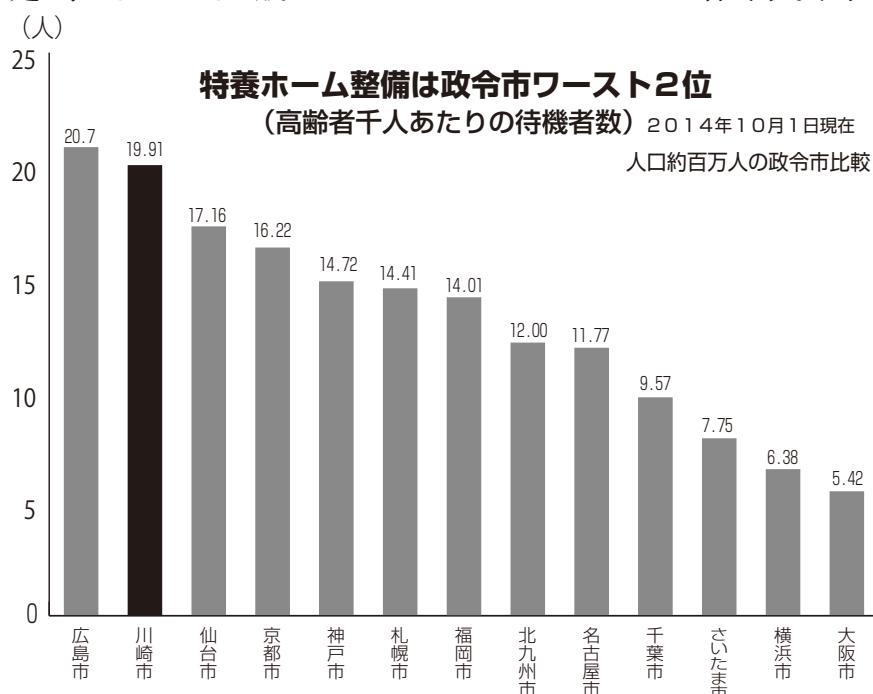
### 介護保険料の据え置き、引き下げを

07年には、革新市政時代に市民のねばり強い運動でつくられ、守りつづけてきた67歳（69歳）の「川崎市老人医療費助成制度」が廃止されました。それまでの窓口1割負担が3割へと、一挙に3倍もの負担増。年金は増えないにさまで、大きな負担増が高齢者を直撃するなか、大打撃となりました。2012年の介護保険料の改定

では基準額で5千円を超え、県内で一番高くなりました。2015年の改定では5900円への値上げが予定されています。一般会計からの繰り入れを含めこれ以上の値上げはやめ、さらに引き下げるべきです。

深刻なのが特別養護老人ホーム増設の遅れです。待機者が約5369人にのぼり（2014年10月1日）、現在の総定員数4105床を1000人も上回る待機者がいるという異常事態で、申請しても入所まで5～6年待ちといわれています。100万人の政令市比較で高齢者数に対する待機率はワースト2という状況です。おとなりの横浜市は、待機者解消を明確に位置づけ、この間12年間で8646床以上の特養ホーム整備を進めています。その結果、高齢者人口では川崎市の3倍以上なのに、待機者は川崎市よりも少ない5337人です。

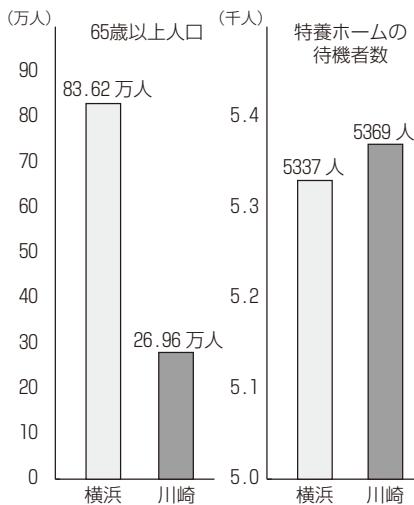
川崎市は特養ホームの建設で待機者解消を図るのではなく、入所基準の改悪で対応してきました。①介護度の高低を点数化（介護度5は30点、4は25点、3は15点、2は10点、1は5点）して介護度が高い人が優先的に入所するシフト、それでも増え続けたため、②入所基準を介護度3以上にしたのです。介護度1以上から入所可とする介護保険法にも反するものでした。本来なら待機者を解消するような増設計画にすべきなのに、2008年の「整備促進プラン」では2013年までの整備数を、介護度3以上の方の人数である1225床の目標しか出しませんでした。そして、整備率が政令市比較



でほぼ中間になつたからと、整備の補助単価を減額してしまいました。現在示されている「第6期計画」案では2015年度ゼロ、2016年度120床、3年間でたつた400床にすぎません。

介護保険料はとられるのに施設や在宅のサー

高齢者人口が3倍の横浜市  
より待機者が多い川崎市



## 改定介護保険法、新総合事業で 高齢者施策を後退させるな

国民の安心の仕組みを根本から搖るがす「医療・介護総合法」が2014年強行採決されました。多くの高齢者を介護サービスから除外し、入院患者を強引に在宅に戻していくというもの。

介護保険制度は、要支援1、2の方を介護保険の適用対象から外し、特養ホームへの入所基準を要介護度3以上とし、また、サービス利用料を1割から年金収入280万円以上の方は2割にするなどに大改悪されました。

ビスは利用できない—これでは何のための介護保険制度なのかわかりません。待機者数の実態から出発し、抜本的な増設計画が必要です。

2015年度から実施される改定介護保険法で、新総合事業が導入されます。要支援者の訪問介護、通所介護を介護保険給付から外し、市町村が実施している地域支援事業に移すというものです（川崎は2016年度から）。要支援者には訪問型も通所型も「多様なサービス」が実施されることになりますが、既存の事業所に専門職以外の「雇用労働者や有償ボランティア」などを雇わせることは、今でも劣悪な介護職の賃金待遇のさらなる悪化を招きかねません。

さらに、要介護高齢者への介護支援のために市独自の施策がありますが、新総合事業の開始にともなつて2015年度内に施策の見直しがされようとしています。後退させないよう注視が必要です。

## 『お約束』

- 特別養護老人ホームを大量に増設し、待機者解消をはかります。比較的低料金の多床室も増やすとともに、ホテルコスト・食事代の補助をおこない、国民年金受給者など低所得の人も入所できるようにします。
- 介護現場の人材不足を打開し、安定した介護を保障するため、事業者、介護労働者への市独自の助成を実施します。
- 介護保険料の引き下げ、保険料・利用料の減免の拡充をはかります。

- 介護保険対象外の事業について上乗せ・横出しをおこない、施策の充実をはかります。
- 介護援助手当を介護度3から月額1万円の支給する制度として復活します。
- ・ふれあいヘルパー派遣サービスを復活し、在宅で高齢者を支える家族の負担軽減を図ります。
- 特定健診の検査内容を老人健診の内容に戻し、費用負担も減額します。
- 「少額所得者の市・県民税の減免制度」の周知徹底、いつそうの活用をすすめます。
- 敬老バス（高齢者特別乗車証）を復活し、無料にもどします。
- 元気な高齢者の経験や知恵を生かす取り組みを強め、働く意欲のある高齢者の仕事確保をはかります。
- 後期高齢者医療制度の廃止を国に要求し、市独自の保険料減額を求めていきます。

### 3、すべての障がい者が、ゆたかに人間らしく生活できる川崎に

06年度から実施された「障害者自立支援法」。障がい者が福祉サービスを利用するたびに原則1割の利用料を負担し、障がいの重い人ほど負担が重くなるという悪法でした。障がい者と家族のみなさんの廃止を求める運動で、国において廃止が決まり、2012年に「総合支援法」が成立しましたが、最も問題とされていた「応益負担」「障がい程度区分」が存続され、違憲の自立支援法の骨格を残したままであり、自立支援法の廃止を心から望んでいた障がい者のみなさんの願いを踏みにじるものでした。この総合支援法を抜本的に見直すべきです。

障がい者の福祉サービスが低所得1・2の方は無料となりましたが、医療費の負担はまだ残っているため、国が無料にするまで市独自で無料化することが必要です。

市は自治体独自の事業である地域生活支援事業の「移動支援事業」を「社会生活上必要不可欠な外出」か否かで報酬も利用料(3%と8%)も区別し、社会参加のための外出は利用料を高く設定していました。障がい者の生活は社会参加での生活も含めて自立や生活を豊かにする役割をもち、区別することは人権侵害につながり

かねないと区別をやめるよう強く求め続けた結果、2012年度に廃止しましたが、利用料を一律10%にしてしまいました。

2012年度から川崎市は心身障がい者手当の削減を強行。神奈川県が先行実施したことすでに大幅に減額されていたところに追い打ちをかけるものでした。支給対象者に精神障がい者を加えたものの、「重度重複障害者」に限定したため、2万人以上も受給廃止となってしまったため、2013年に当選した福田市長は、「障がい者雇用日本一を目指す」と公約しました。しかし、精神障がい者の雇用支援を専門におこなつてきた社会参加支援センターの廃止を強行し、3カ所の就労支援センターに統合するなど、決して就労支援は充実しておらず、各分野で切実な要求に応える予算は増えていません。

「総合支援法」のもとで、サービス提供事業者の経営は困難になっています。障がい者が地

す。入所施設への報酬引き上げを国に求めるとともに、当面、市独自で運営費補助を増額します。

○「障害者総合支援法」は、憲法と障がい者権利条約の趣旨にもとづき、当事者の参加のもとに策定するよう、国に求めます。

○阿部前市政が廃止した障がい者施策を復活させます。

○低所得1・2の障がい者の医療費を無料にします。

○地域生活支援事業の利用料を無料に。

○相談支援事業では実態に見合った相談員の確保をはかります。

○南部地域に障がい者入所施設を整備しま

域で暮らすことを政策誘導しながら、その受け皿であるグループホーム・ケアホームへの助成が低いため、運営から撤退する事業者も出ており、障がい者が利用できるサービスを提供できなくなる恐れもあります。障がい者施設などの労働条件の悪化により、福祉労働者の離職が

相次いでおり、職員を確保するための施策の充実が緊急に求められます。

2015年に策定される「第4期川崎市ノ1マライゼーションプラン」には、障がい者・家族の切実な願いをしっかりと取り入れたプランにし、予算を抜本的に増額すべきです。

## 4、市民の命と健康を守るために国民健康保険 料の引き下げを

2012年度から国保料の算定方式が改定されました。国民健康保険法施行令の改定に伴い、それまで川崎市が採用してきた住民税方式から「旧但し書き方式」に変更するもので、低所得で扶養家族の多い世帯、障がい者控除や寡婦控除などを受けている福祉的要素の高い世帯に大

幅な負担増となるものでした。しかも、全国実施は2013年からなのに川崎市は2012年から先行実施したのです。

国民健康保険には年金暮らしや自営業の方が加入しており、また、リストラ、非正規労働者の増大により、国保加入者は増えづけ、国保

的にしない。短期保険証の方が保険料を誠実に分納している場合には正規の保険証にもどします。

- 国民健康保険法の「国民保健の向上に寄与する」という立場を自治体として堅持するよう徹底します。
- 高い国民健康保険料の引き下げのため、国庫補助金の大幅増額を要求するなど力をつくします。
- 資格証発行は滞納の理由を精査し、一律
- 肝炎インターフェロン、関節リウマチなどの高額医療費の補助をおこない、公費医療制度の充実をはかります。

### 改定された国民健康保険料

4人世帯(夫婦ともに40代・子ども2人)

	改定前 2011年度	2012年度 (控除率90%)	2013年度 (控除率60%)	2014年度 (控除率30%)	2015年度 (控除率10%)
収入200万円	99,750円	115,390円	148,900円	138,750円	159,540円
収入300万円	166,250円	212,130円	251,440円	256,620円	279,740円
収入400万円	276,030円	353,740円	377,510円	388,370円	398,880円

※2014年度は国の軽減策がとられ、当初予定より減額されている ※2015年度は参考案

料滞納者も増えづけ、2014年度は3万2920世帯にものぼっています。2014年度、市内の国保加入の20万7047世帯のうち、総所得200万円未満は14万7339世帯で加入世帯の約7割に達し、2010年度からは2173世帯、08年度からは1万831世帯も増加しています。なかでも所得ゼロを含め100万円未満は、2010年からの4年間で1万6220世帯も増加するなど国保加入世帯の貧困が広がっています。市は激変緩和策をとりましたが(表参照)、2014年度でこの措置が終了するため、引き続き軽減策を拡充すべきです。

保険証1枚で医者にかかるという日本の国民皆保険制度は、すべての国民に医療を保障するはずの制度です。国民健康保険料の引き下げへ知恵と力を絞るべきです。

## 5、中小企業と商店街への支援を強め、地域経済の活性化を

中小企業支援を中心とすえ  
予算大幅増額を

市内全企業数の98%、雇用者数の7割を占める中小・零細企業は、生産・流通・サービスの各分野で大きな比重を占めているだけでなく、市民の雇用を支え、生活を支える文字どおり「地域経済の主役」です。しかし、デフレ不況が長期に続き、東日本大震災による生活・生産基盤の破壊などで、仕事が減少、倒産・廃業が相次ぎ、深刻な事態に追い込まれています。2012年の川崎市の事業所数は4万916事業所で、09年より2609事業所、6%減、従業者数は51万4781人で、09年より2947人、0・6%減です。減少した事業所の88%が19人以下の小規模事業所で、100人以上の事業所に占

める従業者数の比率が高くなっています。（2012年経済センサス活動調査結果より）。中小企業を支える緊急で実効的な施策が求められ

ところが、市の中小企業予算は、融資を除けば2013年度はわずか約4億円で、一般会計に占める割合は約0・07%、2014年度は商業・工業・農業予算を入れても約26億円、一般会計の0・42%に過ぎず、中小企業の経営実態に立ち入って困難な事態を開拓する施策がほとんど取られていきました。その一方で、10億

川崎市内事業所数・従業者数（産業大分類別の概況）

産業大分類	事業所数				従業者数			
	2009年	2012年	増減率(%)	構成比(%)	2009年	2012年	増減率(%)	構成比(%)
総数	43,525	40,916	△6.0	100.0	517,728	514,781	△0.6	100.0
農業、林業、漁業	66	57	△13.6	0.1	783	749	△4.3	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	1	—	△100.0	—	46	—	△100.0	—
建設業	4,637	4,143	△10.7	10.1	35,342	33,686	△4.7	6.5
製造業	3,900	3,386	△13.2	8.3	98,494	82,234	△16.5	16.0
電気・ガス・熱供給・水道業	21	19	△9.5	0.0	1,130	1,007	△10.9	0.2
情報通信業	816	691	△15.3	1.7	31,994	32,983	3.1	6.4
運輸業、郵便業	1,448	1,316	△9.1	3.2	34,707	33,208	△4.3	6.5
卸売業、小売業	9,536	8,948	△6.2	21.9	87,954	87,407	△0.6	17.0
金融業、保険業	508	494	△2.8	1.2	9,479	8,492	△10.4	1.6
不動産業、物品賃貸業	4,238	4,110	△3.0	10.0	16,798	15,909	△5.3	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	1,820	1,634	△10.2	4.0	18,949	29,577	56.1	5.7
宿泊業、飲食サービス業	6,366	5,851	△8.1	14.3	54,424	50,268	△7.6	9.8
生活関連サービス業、娯楽業	3,629	3,503	△3.5	8.6	22,566	24,093	6.8	4.7
教育、学習支援業	1,277	1,274	△0.2	3.1	20,774	17,464	△15.9	3.4
医療、福祉	2,923	3,209	9.8	7.8	43,281	52,835	22.1	10.3
複合サービス事業	160	147	△8.1	0.4	2,050	2,101	2.5	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	2,179	2,134	△2.1	5.2	38,957	42,768	9.8	8.3

「2012年経済センサス活動調査結果」より

円以上（中小企業の場合）を新たに投資する企業に、その1割を助成する「イノベート川崎」という助成制度を立ち上げ、2013年度までに2社に16億円もの助成をおこなってきました。しかし、この制度で実際に助成を受けたのは資金力のある企業でした。こうした税金の使い方をあらため、市内中小企業にこそ予算を使いうようにします。

## ゼロ金利、長期据置の融資制度を

長引く不況で資金繰りに苦しむ事業者にとって、公的融資は命綱です。事業を持ちこたえるための融資は金利などの負担が軽いものでなければなりません。他都市では、中小企業融資の金利負担を大幅に助成する制度を創設するところが相次いでおり、利率をゼロにする自治体も出ています。川崎市は共産党のねばり強い議会論戦で若干金利を下げたものの、業者の実態からみればまだまだ不十分です。市内の「産業集積」は、京浜地域経済にとってなくてはならない基盤であり、それを維持するために、個々の企業努力まかせでない、行政の特別の支援が求められています。

## 家賃・固定費補助でモノづくりへの支援を

大企業の海外生産移転がすすむ中で、優れた技術をもちながら仕事がない事業者への支援は

待ったなしです。川崎の高度な技術の集積を維持するためにも販路拡大や仕事のマッチングを支援するときに、約8割が貸し工場といわれる町工場への家賃補助制度や固定費補助制度の創設が必要です。

市内業者がもつ製品・技術等を詳しくつかみ、他企業等のマッチングや販路拡大を支援し、仕事おこしにつなげます。技術革新・新開発の支援も積極的に行ない、販路拡大につなげます。

## 仕事おこし、消費の活性化を

市内の建設業は2012年で4143事業所、全事業所の1割を占めています。従業者数も3万3686人で、雇用の重要な受け皿となっていますが、その数は年々減少し、09年から事業所の減は10・7%にものぼっています。

事業者にとって、なにより欲しいものは「仕事」です。「住宅リフオーム」や「住宅耐震化」を大幅に助成して促進することで、中小零細建設業の仕事おこしだけでなく、経済波及効果も高く地域経済の活性化につながります。

地域経済に欠かせない商店を守り、振興するための支援が求められています。「プレミアム商品券」の発行は地元商店街での消費を刺激し、促進することが市内商店街の取り組みで明らかになっています。印刷費などの一部助成だけでなく、プレミアム分も市が助成して多くの商店街で発行できるようにします。

## 福祉・生活中心の投資へ切りかえる

なによりも川崎市の投資を、福祉、生活中心に切り替えます。保育園や介護施設への投資は、建設業の仕事の増大だけでなく、地域内の雇用を増やし、地元商店街からの物品購入・消費などにつながります。生活・福祉の充実による市民生活の安定は、将来不安からの消費抑制を解消し、消費を促進します。

## 『お約束』

- 地域経済振興条例をつくり、市内中小企業向け予算を一般会計の2%、120億円に大幅に増額します。
- 融資制度を中小・零細企業が使いやすいものに改善し、大幅に拡充します。
- ・不況対策資金の金利を全額市が負担し3年までの据え置き期間を設けます。
- ・小規模零細対応小規模事業資金の金利を市が全額負担し、3年までの据え置き期間を設けます。
- 中小零細企業への経営支援を強めます。
- 経営改善のための相談、計画立案や資金援助をおこないます。
- 下請け相談窓口を開設し、大企業に下請けいじめをやめるよう働きかけます。
- 川崎市内の高度な技術の集積を維持するためにも、約8割が貸し工場といわれる町工場への家賃補助制度を新たにつくり、固定費補助をおこないます。
- 町工場へのものづくりへの援助・助成を強めます。中小企業が開発した製品を発表する自主展示会などへの会場費助成や発表会などへの出展支援と販路拡大の機会を積極的につくります。
- 技術診断、新商品開発、販路拡大などを支援できる自治体職員の確保と育成に努めます。
- 公共工事の中身を福祉・生活密着型に切り替え、地元中小建設業への発注比率を増やします。
- 地元建設業者の倒産を防ぐため、緊急に生活関連公共事業、軽易工事の前倒し発注をします。また、福祉・生活密着型の投資を思い切って増やします。
- 地震災害から多くの命を守るためにも耐震補強工事への助成制度を使いややすくし、かつ助成額を大幅に増やします。
- 市民が地元建設業者に発注する10万円以上の住宅リフォーム工事に補助する制度を創設します。
- 商店街の活性化に向けた若年後継者育成のため、市に専門性をもった職員を配置します。
- 商店街がおこなうイベント等への助成を充実させます。助成をランク付けする「商店街ソフト事業」は見直します。
- 業界やまちづくりのリーダー、後継者、中小零細業者、商店街を支援する市職員を育成するため、近隣の大学の協力も得て、本格的な教育・プログラムを実施します。
- 川崎市税条例の減免規定を拡充し、廃業・休業に限らず著しく収入が低下した事業者も対象となります。
- 市発注の公共工事入札における最低制限価格を予定価格の85%に引き上げます。

○地域経済に欠かせない商店街を守り、振興するための支援を強化します。

○プレミアム付き商品券の発行を促進するため、プレミアム分を補助します。

○公共工事の中身を福祉・生活密着型に切り替え、地元中小建設業への発注比率を増やします。

○地元中小建設業への発注比率を増やします。

○融資制度を中小・零細企業が使いやすいものに改善し、大幅に拡充します。

○地元中小建設業への発注比率を増やします。

○不況対策資金の金利を全額市が負担し3年までの据え置き期間を設けます。

○地元中小建設業への発注比率を増やします。

○川崎市税条例の減免規定を拡充し、廃業・休業に限らず著しく収入が低下した事業者も対象となります。

○地元中小建設業への発注比率を増やします。

○不況対策資金の金利を全額市が負担し3年までの据え置き期間を設けます。

○地元中小建設業への発注比率を増やします。

○川崎市税条例の減免規定を拡充し、廃業・休業に限らず著しく収入が低下した事業者も対象となります。

- 29 -

## 6、雇用の拡大と働くルールを守る施策を 安定したやりがいのある仕事を

### 市内で増える非正規・派遣労働者

働く人の賃金の低下と労働条件の悪化に歯止めがかりません。1997年から2013年の16年間で労働者の平均年収は70万円も減収と

なっています。

1997年から2012年の15年間で川崎の労働者は62万人から約71万9千人と約9万9千人増えたものの、そのうち正規労働者は70%か

ら62・2%に減少し、非正規労働者は02年から12年の10年間で2倍にもなっています。

非正規労働者の増大に伴い、年収300万円以下の労働者は315万人、市内労働者の44%、年収200万円以下の労働者は26・5%、19万人にのぼっています。

深刻なのは、所得の低い労働者が大幅に増え、年収100万円、199万円の階級では1・9倍にも増えていることです。（表参照）

共産党の市民アンケートで

も、「非正規雇用の仕事しかなく生活が苦しいです。働いても報われない」「労働基準法が何のためにあるかわからぬ」。サービス残業は当たり前、それで給料15万とか、家賃のために働いているようですが、「ライ」など非正規労働者の切実な実態が多数寄せられています。市として正規雇用拡大の取り組みを抜本的に強めるべきです。

### 非正規雇用が15年間で2倍に

### 川崎市の雇用形態別有業者数

	1997年	2002年	2007年	2012年
正規の職員・従業員	435,000 70.2%	384,000 62.4%	445,700 62.5%	447,100 62.2%
非正規の職員・従業員 (パート、アルバイト、派遣、契約・嘱託の合計)	111,000 17.9%	183,500 29.8%	209,700 29.4%	220,800 30.7%
パート	63,000 10.2%	76,000 12.4%	82,900 11.6%	91,900 12.8%
アルバイト	48,000 7.7%	61,000 9.9%	57,600 8.1%	62,600 8.7%
派遣社員		16,600 2.7%	26,600 3.7%	18,100 2.5%
契約社員・嘱託		29,900 4.9%	42,600 6.0%	48,200 6.7%
雇用者総数	620,000 100%	615,000 100%	713,000 100%	718,800 100%

(総務省・就業構造基本調査より 上段が人数、下段は構成比)

### 「年収300万円未満」が15年間で9万5千人増

### 川崎市の所得階級別有業者数（単位・千人）

雇用者数 所得階級	1997年	2002年	2007年	2012年
雇用者総数	620(100%)	615(100%)	713(100%)	719(100%)
50万円未満	20(3.2%)	25(4.1%)	30(4.2%)	30(4.2%)
50～99万円	54(8.7%)	65(10.6%)	62(8.7%)	71(9.9%)
100～149	28(4.5%)	38(6.2%)	40(5.6%)	53(7.4%)
150～199	28(4.5%)	34(5.5%)	37(5.2%)	36(5.0%)
200～249	47(7.6%)	46(7.5%)	59(8.3%)	64(8.9%)
250～299	43(6.9%)	47(7.6%)	54(7.6%)	61(8.5%)
300～399	100(16.1%)	81(13.2%)	101(14.2%)	107(14.9%)
400～499	84(13.5%)	84(13.7%)	85(11.9%)	82(11.4%)
500～699	100(16.1%)	97(15.8%)	114(16.0%)	102(14.2%)
700～999	71(11.5%)	66(10.7%)	76(10.7%)	77(10.7%)
1000万円以上	42(6.8%)	29(4.7%)	40(5.6%)	31(4.3%)

※雇用者総数には「家族従業者」を含むが、所得階級別人数には含まないため、両者の数は一致しない。

(総務省・就業構造基本調査より)

市が国の交付金を活用して行なってきた「緊急雇用対策」などの事業は、おおむね半年から1年限りの期限付き雇用で、安定した仕事に就くまでのつなぎ的なものです。本格

的に地域経渜を下支えするように、正規雇用へ橋渡しする事業や、独自に市が雇用するなどの対策に乗り出すことが求められています。

## 高校生の就職先確保に力を尽くす

ステーション等と連携して市立高校で相談支援を実施するなど就職を希望するすべての生徒の内定が決定するよう、寄り添い支援する制度が必要です。同時に、市長を先頭に市内企業を訪問し、雇用の拡大に努力し、未就職のまま卒業した高校生については最後の1人まで就職に責任をもつて働きかけるべきです。

また、何よりも、求人開拓を増やすことが求められます。北九州市では、市長が先頭に立て求人開拓に力を注ぎ、リーマンショック後、深刻になつた就職難のもと、2009年12月から「新規高卒採用拡大ローラー作戦」を実施、

市立高校の卒業生の就職内定率は他都市に比べて非常に低く、2014年3月に卒業した高校生の就職内定率は全日制が100%でしたが、定時制では79・8%で、25名の未内定者が出来ました。

そのうえ「生徒にはすすめたくないような働き方の不安定雇用の就職先が増えている」(市立高校の進路担当教員) という実態

を発表。これにともなつて6000人を拠点移動させ、中原区の玉川事業所は2015年9月末までに閉鎖し、2300人いる全社員を東京都小平市、茨城県那珂市、群馬県高崎市の各事業所に広域配転させるというものです。引っ越しを必要とするのに異動できない場合は「グループ外への移籍」を求められることになり実質の退職に追い込まれます。

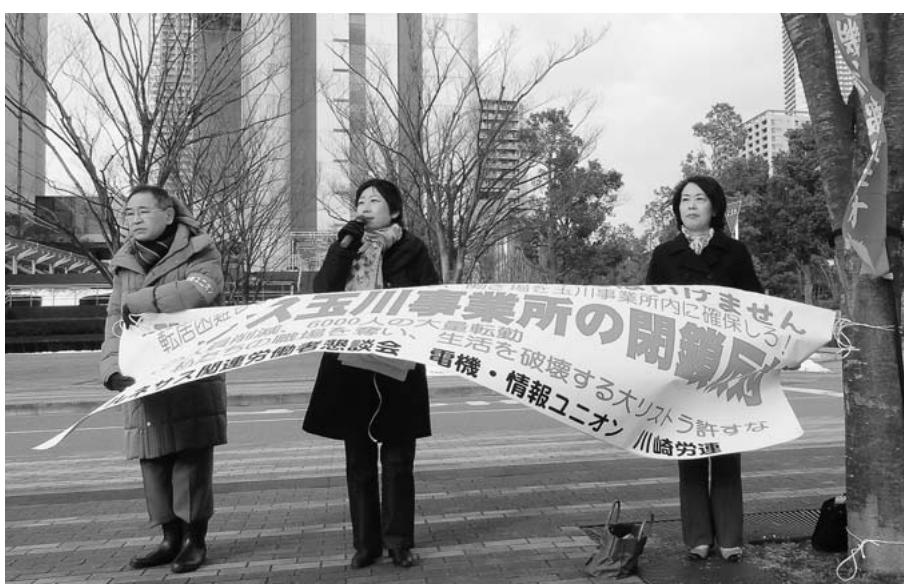
事業所の閉鎖が発表された鶴岡市の市長は、

北九州市に学んで川崎市でも市長先頭に全庁あげて求人開拓を行なうべきです。

## 無法な市内大企業のリストラ許さず

電機・情報産業の大企業による無法なリストラが続いている。

NECは2012年1月末、1万人(正規5千人、非正規5千人)のリストラ計画を発表。半導体大手ルネサスエレクトロニクスも、早期退職の募集などにより2015年度末までに国内社員の4分の1にあたる5400人の削減



ルネサス玉川事業所の閉鎖に反対する宣伝行動

山形県知事と連名で事業継続と雇用維持を求める要望書をルネサスに提出。従業員はもとより地域経済への影響が甚大として、ルネサスの事業所をかかる山口県をはじめ熊本県、茨城県、山梨県、群馬県など知事や首長からも計画の見直しを求める動きが続きました。

ルネサスのリストラ計画は国会でも取り上げられ、日本共産党の倉林明子参院議員の質問に

対して、茂木経済産業大臣は、「大規模な工場が閉鎖された場合、雇用の喪失、下請け企業への波及、消費の減退など地域経済への大きな影響を及ぼす懸念がある」と答弁。対象企業に対して、雇用対策に万全を期すことなどを経産大臣名で申し入れていると答えました。

川崎市は、大企業の身勝手なリストラを応援するのではなく、無法なリストラに反対し、地

元大企業に対して社会的責任にふさわしい雇用の維持・拡大、賃上げなど地域経済への貢献を求めるべきです。雇用を守り拡大するところくみで、市民の暮らしを守る自治体の役割が求められています。

## 『お約束』

- 市内大企業に対しても雇用や地域経済への社会的責任を果たすよう要求します。
- リストラによる下請け中小企業への影響調査をおこない、地域経済に大きな影響を与えることが明確な計画は是正を求めます。
- 労働時間短縮やサービス残業をなくし、労働基準法を守るよう企業に強く働きかけます。
- 若者をはじめ働く人間を使いつぶすブラック企業対策を強めます。
- 国や県と連携を密にし、労働組合とも協力し、労働相談と生活相談を一体的に相談できるように共同の取り組みをすすめます。労働実態にあわせ、街頭労働相談の回数増や時間延長など、労働相談の拡
- 充をはかります。
- 市内企業に市内在住の新卒者・青年を優先して雇用するよう働きかけるなど若者の正規雇用拡大に力をつくします。
- 若者の就職支援にとって重要な役割を果たしている「若年者キャリアカウンセリング」「就職準備セミナー」などの相談窓口の体制を充実させ、青年の雇用対策を緊急的に取り組みます。
- 市民サービスの低下につながる市職員の削減をやめ、足りない福祉・教育・消防分野の雇用を拡充します。
- 官製ワーキングプアを生みださないために公務労働における非正規職員化をやめ、正規職員の採用に切りかえます。
- 市が臨時職員を採用する場合は、最低賃金を時給1000円以上とします。全国全産業一律最低賃金制度をつくること、

## 7、災害に強く、環境にやさしい、公害のない

### 川崎を

2011年3月11日東北地方を中心に襲つた、わが国史上最大のマグニチュード9の大地震と大津波など東北地方太平洋沖地震による「東日本大震災」では、観測史上最大の被害を

もたらし、死者1万5000人を超え、行方不明者も約4000人と、人的・物的被害は極めて甚大で広範囲に及び、4年たつた今も避難生活を強いられている人は約23万4千人もいま

す。東日本大震災は、これまでの防災に対する常識を根底から覆し、切迫性が指摘される首都直下型地震に対する想定や備えについて検証が迫られました。

### 耐震補強工事の助成拡大を

阪神・淡路大震災では犠牲者の約8割が建物と家屋の倒壊による圧死だったといわれています

。市内の被害想定では、川崎市直下地震による建物被害は全壊約2万2300棟(約9%)、半壊約4万9800棟(約20%)。建物被害による直接経済被害額は3兆3941億円、避難者数(震災1~3日後36万人など)も住宅の全壊・焼失・半壊では100%避難すると想定して試算しています。これらの想定を踏まえるならば「予防対策」として、まず何よりも建物倒壊・被害を減らすための住宅の耐震化をあらゆる手段を駆使して最優先で推進すべきです。

ところが、それを推進する最も有効な市の支援策である木造住宅耐震改修助成事業は、旧耐震基準(1981年以前建築)で助成対象となる住宅が約8万3千戸もあると推計されているのに、2014年度の耐震診断件数は321件で、そのうち、耐震化工事の実績は95件にとどまり、3割に過ぎません。

診断結果が改修に結びつかないのは改修工事への助成が率でなされ(補助率2分の1)ていることが原因です。助成を率でなく、横浜市のように金額で助成する制度に改善すべきです。

2013年3月発表の川崎市地震被害想定調査結果(抜粋)  
想定地震:川崎市直下地震 M7.3(冬18時の場合)

種別	被害項目	被害
建物被害 合計 (津波被害を除く)	全壊	22,329棟
	半壊	49,798棟
地震火災	出火	243件
	延焼による焼失棟数	16,395棟
人的被害 合計 (津波被害を除く)	死者	819人
	重軽傷者	15,822人
ライフライン		
上水道	直後断水	351,337世帯
下水道	直後支障(1~8日後)	276,022世帯
一般回線電話不通		
電力	直後停電	399,050件
都市ガス	供給停止	49~100%
交通等		
道路橋 中規模損傷	橋	83/85
修復を要する港湾岸壁	バース	17/27
生活支障等		
避難所への避難者	1~3日後	361,077人
	28日後	162,472人
避難所以外へ避難する疎開者	1~3日後	87,247人
	28日後	40,618人

\*電気:東日本大震災における関東地方の計測震度と停電率から計算。

\*都市ガス:49%が供給停止、火災延焼等の二次災害の恐れがある場合は100%の供給停止。

\*避難者数:住宅の全壊・半壊、断水、エレベーター停止(6階以上居住者)及び余震不安等による避難所生活者数。《慶長型地震による津波被害想定》建物被害:半壊約10,000棟、浸水約4,600棟人的被害:避難しない場合の死者数約5,800人

川崎市では、単年度予算の関係で、1月末までに工事完了でなければ助成申請ができない状況です。横浜市では「改修工事計画承認から1年内の改修工事完了の報告」が条件

となつており、年度をまたいで工事は可能で

す。川崎市も、こうした柔軟な対応を行うべきです。

また、厚木市や茅ヶ崎市、海老名市などのように、住居内の1部屋を鉄骨で補強する耐震シェルター設置費助成制度や、東京都渋谷区のような「木造住宅簡易補強工事助成制度」など、災害被害を軽減するための耐震化工事を促す制度創設にふみ出すことが必要です。

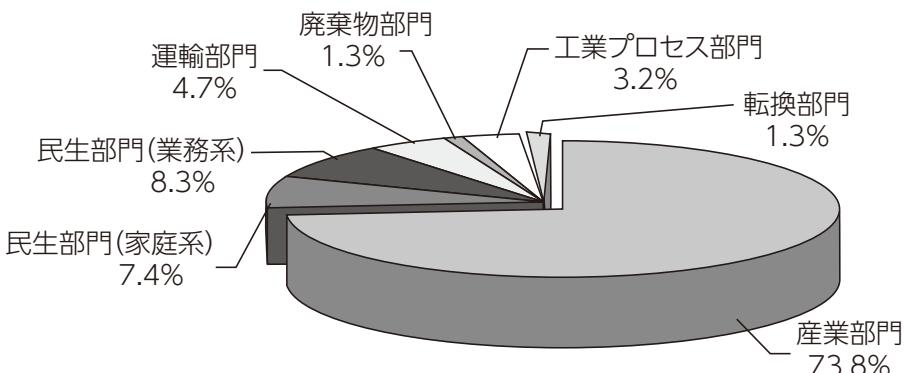
## 脱原発、再生可能エネルギーへの転換を

2011年3月11日の東日本大震災は、福島第一原発事故による放射能被害を伴う大災害となりました。わが国史上最悪の福島第一原発の事故は、いまだ収束しているとはいえません。原発はひとたび重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されると、それを抑える技術は存在せず、被害は空間的にどこまでも広がる危険があり、将来にわたって危害を及ぼします。原発周辺の10万人以上の方が避難を余儀なくされ、農水産物にばく大な被害をもたらしたように、人間社会、地域社会を破壊します。

日本共産党は、現在の原発の技術は未完成で危険なものとして建設には一貫して反対してきましたが、いまこそ、原発から撤退し、再生可能な自然エネルギーへの転換をはかるべきで

す。

川崎市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比  
(2008年度速報値ベース)



## 大企業の事業所ごとのCO<sub>2</sub>削減目標を明確に

地球温暖化対策はいま世界が緊急に取り組むべき課題です。東京都では2010年度から事業者に未達成の場合の罰則も含めたCO<sub>2</sub>削減を義務づけています。産業部門からのCO<sub>2</sub>排出量が8割を占める川崎市においては、現行条例でも事業者にCO<sub>2</sub>排出量の公表を求めるこ

とは可能です。が、市は「企業活動は国際社会に大きく貢献し、「市内に限定することなく地球全体での削減が重要」と、企業に削減を求めず、擁護する態度に終始しています。東京都のように事業者

ルギー政策へと抜本的に転換すべきです。

太陽光パネル設置への補助金実績

		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
市費(千円)	単価	50	30	30	35	35	25	25	25
	上限	200	120	120	120	120	87	87	87
県費(千円)	単価				35	20	15	15	
	上限				120	70	52	52	
補助金(千円)	単価	50	30	30	70	55	40	40	25
	上限	200	120	120	240	190	139	139	87
実績(件数)		135	110	195	579	591	1,011	1,045	816
導入出力(KW)		427	347	599	1,9997	1,985	3,697	3,925	3,118

の公表を求め、未達成の場合の罰則も規定した削減も義務付けるものにすべきです。

## 太陽光発電への補助増額を

原発依存をやめ、安全で再生可能な自然エネルギー中心の社会への転換を目指す取り組みの1つとして太陽光発電の普及を大幅に増やすことが求められます。

市は2011年度、太陽光発電の補助件数を900件から1500件へと拡充しました。ところが、件数拡大と引き換えに補助金額1kWあたり3万5千円を2万5千円に、また、県の補助金と合わせ、上限を24万円から13万9千円に

引き下げしました。

2013年度は補助件数も1500件から1300件へと引き下げ、上限13万9000円を8万7000円に引き下げました。さらに2014年度は補助件数を1300件から1000件に引き下げました。東京都では、多くの区が独自で1kWあたり10万円、新宿区では10万円、上限30万円補助をしています。

太陽光パネル設置には一戸あたり平均200万円必要なことから、住宅用太陽光発電施設をさらに促進するために東京都のように大幅に補助金を増やすべきです。

## 公害対策の抜本的な取り組みを

大気汚染の状況は、工場から自動車排ガスへと広がり深刻な状況がつづき、その結果、ぜん息に苦しむ市民が増えづけています。公害患者や家族の方たちのねばり強い運動により、全市全年齢を対象とするぜん息患者の医療費助成事業が07年1月から実施されましたが、医療費の一部負担が導入されました。自己負担1割の撤廃、対象疾病的拡大など大気汚染公害裁判の到達点に立った改善をはかることが必要です。

## 『お約束』

- 地球温暖化対策として、東京都のように事業者にCO<sub>2</sub>排出量の公表を求め、未達成の場合の罰則も規定した、削減も義務付ける条例改正をおこないます。
- 公共施設等への太陽光発電の設置計画を抜本的に引き上げ、自然エネルギーへの転換を目標値をもつて取り組みます。
- 木造住宅耐震補強制度を使いやすく改善します。住宅の一部を補強して安全な部屋をつくる改修事業を創設します。

- 市民のライフラインを確保するため、水道事業におけるバックアップ機能を強化し、即応性の高い地下水を供給できる生田浄水場を存続するよう求めます。
- 「緑の基本計画」で決めた緑の総量30%の目標達成の重要な要素である、市内に残る斜面緑地を買い取り、借上げ、保全協定などあらゆる手法を駆使して、緑の大幅な保全に努めます。
- 農地を保全するため、生産奨励金の増額、学校給食への地元農産物の利用など販路の拡大などの施策をおこないます。買い

取り申し出のあつた生産緑地は市が買い上げ、市民農園として活用します。相続税軽減の法整備を国に要求します。

- 「川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例」は患者1割負担をなくし、大気汚染被害者の救済制度と位置づけ、改善・充実をはかります。
- PM2・5を新たな指標とする公害健康被害補償法を創設し、被害者救済を行なうよう、国に働きかけます。
- 普通ごみの収集回数を週3回にもどします。家庭ごみの無料収集を堅持します。

## 8、安全で安心、いつまでも住み続けられる

### 川崎を

#### 拠点開発による環境破壊やめよ

川崎市は国の都市再生・規制緩和路線にのり、土地の有効利用を理由に次つぎと地区計画を変更し、拠点開発に集中的な投資をおこない、ターミナル駅周辺地区の再開発や臨海部の再編整備、民間都市開発の誘導と事業化を推進してきました。

中原区の武蔵小杉周辺は、こうした再開発によって高さ60メートルを超えるビル・マンションが駅周辺地区に23棟建設される予定で、うち16棟は100メートルを超えるとされています。大型商業施設の進出も顕著です。こうした開発で1万5千人もの人口増となり、今後も1万人以上の増加が見込まれ、07年～2016年度の間に約2万5500人の人口増となります。再開発事業に関係する企業は、鹿島、大成、東急、前田、竹中、清水、三井など大手ゼネコンが名を連ねています。この開発が住民や地元業者からの要望で始まつたものではなく、大手ゼネコンやデベロッパーによる利潤追求のために進められてきたことは明白です。

#### 小杉駅周辺地区再開発に総額589億円（市費376億円）

04年度～12年度までに小杉駅周辺地区再開発に投じられた公費は、総額で589億円、うち市費は376億円にものぼっています。

当初から危惧されていた社会的インフラ整備の不足が現実の問題となり、保育園不足や小中学校の過密化の問題が顕在化。また、日照妨害、風害、交通混雑など様々な環境問題が深刻化しています。

歴代政権のもとで推進された、「国際都市間競争に勝ち抜くために大都市づくり」の具体化が「都市再生緊急整備地域」であり、「国際戦略総合特区制度」であり、安倍政権のもとで新たに打ち出された「国家戦略特区」です。「特区」という名前はついていませんが、「再開発促進地区」指定による開発推進も同様の手法です。

それは、交通の結節点などのあるエリアを拠点地区として定め、その拠点整備を促進するた

めに、都市再開発法にもとづき、都市再開発方針で「再開発促進地区（2号地区）」を指定、そこに規制緩和的都市計画手法を重ね、あわせ

#### 強権的な土地取り上げに市が加担

小杉町3丁目東地区再開発計画では、一方的に都市計画区域内に組み込まれた住民がいました。その方に事前に何の説明もなく、また、再開発への合意を得る努力もせず、市は都市計画決定をしてしまいました。

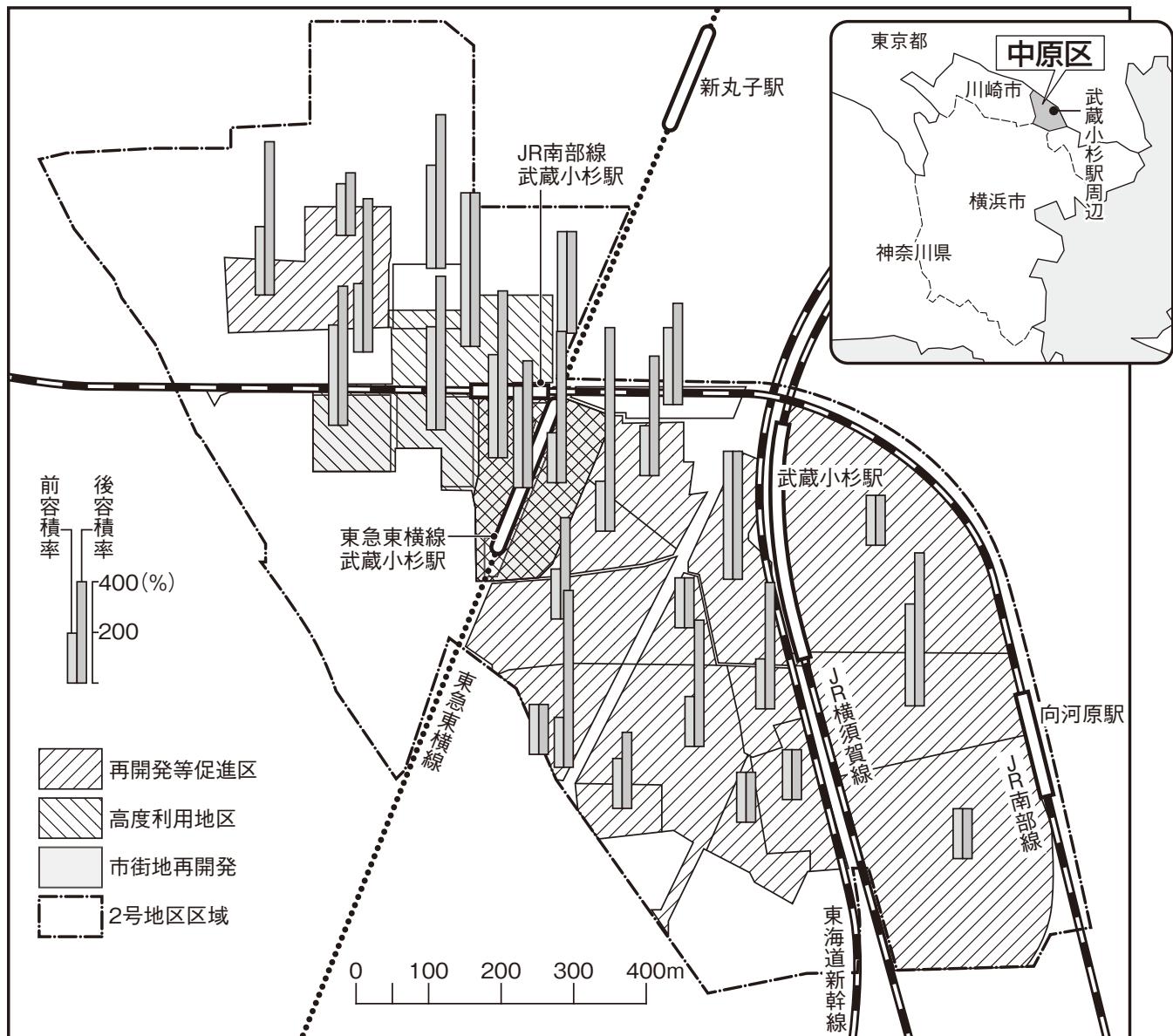
都市再開発法では、地権者の3分の2の同意があれば行政処分権によって同意しない地権者も再開発組合に強制加入させられ、土地建物に関する権利は本人の意思にかかわらず権利変換によってビル床を与えられるか、補償金を得て立ち退くかを迫られます。

市の決定を聞いて、親の代から住み続けてきた住民は、「死刑判決が下されたようだ」、97歳と96歳の母親を介護している女性たちは、「高層マンションへの移住は母親の死を意味する」と落胆の声をあげました。

市長は、「全員の合意を得るのは難しい」と突き放した態度をとっていますが、川崎市は最大の地権者であり、この再開発には77億円もの公費が投入され、公共施設も入ることを考えれば、市の責任で住民合意をはかるべきで、それが得られない以上、都市計画手続きを中止すべきです。市がここまで住民の声を無視するのは、都市計画関係資料に「どうしても容積率600%を確保したい」とあるように、まさに市民よりも大手デベロッパーに眼が向いていることの表れです。

て公共施設の整備を集中的にすすめていく手法です。

# 武蔵小杉駅周辺地区に適用された都市計画手法と容積率緩和



(川崎市まちづくり局小杉駅周辺総合整備推進室「小杉駅周辺地区の開発動向」2013年4月等から岩見良太郎氏が作成)  
「議会と自治体」1月号に掲載

武蔵小杉周辺地区はまさにこの方式で開発されたもので、広域拠点として位置付け、再開発促進地区（2号地区）を指定、駅付近では市街地再開発、周辺では究極の規制緩和手法といわれる再開発等促進区（建築物の用途、容積率などの制限をさらに緩和）を定めました。これにより、容積率の大幅な緩和がなされ、超高層マンションが林立する地域になつたのです。この結果、容積率は26.8%が60.0%にまで緩和され、これによる企業の受益額は、研究者の試算では約340億円にものぼるとされています。こうした大企業本位の開発、まち壊しにつながること以上の規制緩和をやめ、大規模開発をやめさせるよう知恵と力を尽くすときです。

## さらに容積率を緩和するための「低炭素のまちづくりガイドライン」

野放図ともいえる規制緩和による再開発で環境破壊がおきているときに市はこうした環境破壊を反省するどころか、2014年10月、最高、従来の1・6倍の容積率緩和を可能にする新たな規制緩和基準、「低炭素都市づくり」のガイドラインを策定。低炭素を口実に容積率をさらに倍まで緩和しさらなる開発推進の姿勢を打ち出しました。規制緩和はとどまるところを知らないあります。

## 斜面地マンション建設など脱法的開発規制を

マンション建設をめぐる周辺住民とのトラブルが後を絶ちません。

原因の一つはマンション建設によって生じる日照時間の短縮や眺望のさえぎりなど、周辺住民の住環境の悪化です。周辺と調和のとれた住環境を保障する仕組みづくりが必要です。

04年には住民のねばり強い運動で斜面地マン

- 「川崎市民がいまも、これからも快適に暮らすことができる」まちをつくることを目標に、マスター・プランの抜本的な改定を市民参加でおこない、市民の声がまちづくりに生きるようにします。
- 大規模マンション建設に道を開き、まち壊しにつながるこれ以上の規制緩和は止めよう求めます。大規模マンションなど一定規模の開発の際は、保育園や学校など、公共施設の提供を義務付けます。
- 斜面地に脱法的に何層もの階を重ねるマンションなどの問題の改善へ条例改正をおこないます。
- 高齢者や障がい者施策に対応したバリアフリーの公共交通網の整備を行います。

## 《お約束》

- 交通体系を住民本位に整備します。
- 交通不便地域や高齢化の進んでいる地域に、コミュニティ交通・ミニバスを導入するために車両購入費など初期投資とともに運営費への補助の新設を求めます。
- 地下鉄事業は、市民の声を聞き、市の財政状況を見極めながら検討します。
- JR南武線、久地駅、中野島駅の橋上駅舎化の早期事業化を求めます。
- 武蔵小杉駅は横須賀線新駅ができる以前、乗り換え客でたいへんな混雑になつており、ホームドアの設置を含め、安全対策をJRに求めます。
- すべての駅にエレベーター・エスカレーターの設置を促進します。
- 小田急線の混雑緩和と踏切解消のため、向ヶ丘遊園駅前—新百合ヶ丘駅間の複々
- バス路線の再編整備は、不採算路線であつても市民が利用している路線は廃止・縮小しないよう求め、運転手、車両を増やして、新しい路線を要望する市民の声にこたえる交通体系となるようにします。
- 市内のバス専用レーンなどを拡充し、定時運行を確保できるよう、改善します。
- バス停上屋の設置は、各種条件があるとしても、年間10カ所程度では少なすぎるので、予算の増額で箇所数を増やします。ベンチの設置を進めます。
- 自転車等駐車場の増設を急ぎます。機械式の普及、利用率の悪い多層式駐輪場を改修するなど、導入数を増やします。利用料金の値上げには反対します。

ションを規制する条例ができましたが、意図的な盛り土で架空の地盤面をつくりだすという、条例の抜け穴を使つた斜面地マンションの建設や、本来一体的に開発すれば都市計画法に基づく開発の許可や、川崎市の総合調整条例に基づく近隣住民との事前調整と行政との協議などが必要とされる土地を、それらが不要な500m<sup>2</sup>未満に小分けして開発をくり返す行為が横行しています。こうした脱法行為の規制が必要です。

## 市民が安心して外出できる交通体系の整備を

身近に交通手段がない交通不便地域に住む方々から、「買い物や病院に出かけるのが大変」という切実な声が寄せられています。丘陵地などにくまなくコミュニティ交通（ミニバス等）が走り、高齢者・障害者・子どもたちが安心して外出できるような交通体系を整備することが求められています。

## 9、税金ムダづかい、不要不急の大規模開発をやめさせます

### 1メートル1億円の高速川崎縦貫道路建設を促進

寄せする要因になるこの事業は一刻も早く中止すべきです。

高速川崎縦貫道路は一部の区間で開通したものの、車がほとんど通らない状況がつづいています。

1期ルート（浮島～富士見7・9km）のうち、浮島～大師ジャンクション間の5・5kmまで工事が進んでいます。2014年度までにかかった総事業費はジャンクション工事費も含めて延べ6293億円（うち市負担分644億円）に達しています。着工時の1991年に2500億円と見積もられた総事業費が、距離にして70%の進ちよく段階で当初見込み額の2・5倍以上、1メートル1億円以上もかかっています。

この計画は2期区間（川崎区富士見～東名高速道路・川崎インター）まで含めると総延長23kmを結ぶというもので、このまま進めたら、最終的には何兆円規模に膨らむか、わかりません。しかし、阿部前市長時代には事実上凍結されていたこの事業を、福田市長は就任直後から推進の立場を明言しています。

### 京浜臨海部国際戦略特区に莫大な税金投入

21世紀の成長分野と「期待」される生命科学分野の国際競争拠点を目指す「京浜臨海部ライフソリューション国際戦略総合特区」（県・横浜市・川崎市）が国の指定を受けたのは2011年末。医療・健康分野の産業化を進め、成長産業の集積を図ることで日本経済の成長にもつなげるというので、局長級の担当者を配置した「臨海部国際戦略室」を設置し、阿部前市長は2012年の年頭会見で「特区を経済成長の起爆剤に」と宣言しました。

▼阿部前市長が臨海部に「環境技術やエネルギー、ライフサイエンスなどの先端産業開発拠点の集積をはかる」として臨海部への企業誘致に本格的に乗り出したのは2008年。川崎縦貫道路の代替地として市土地開発公社が先行取得していた水江町の土地（5・6ha）を市が237億円で購入。ここで新規事業化する企業に貸与したうえ、市と県の助成（イ

ンベスト神奈川）と助成の併用も認める助成制度「イノベート川崎」（設備投資費の10%、1件最大10億円まで）まで創設しました。財産条例をわざわざ適用して「固定費」である賃借料も減額する優遇ぶりです。

▼2010年には、国際戦略総合特区に指定された臨海部・殿町3丁目地区のいすゞ自動車工場だった土地の一部（1・3ha）を都市再生機構から23億円で購入。特区構想を先導する中核機関「実験動物中央研究所・再生医療・新薬開発センター」として活動を開始しているほか、川崎市の環境総合研究所、健康安全研究所が入居する産学公民連携研究所も運用を開始。

▼2012年度からは国立医薬品食品衛生研究所も誘致。移転用地のうち川崎市取得分1・7haを3年かけて3億6千万円で購入し、国に対して無償で貸与することも決めました。

▼2013年予算議会で「ものづくりナノ医療イノベーションセンター」事業が国の補助採択されたことを受けて、土地取得費及び施設整備費貸付の補正予算を提案。殿町の特区内に約8千m<sup>2</sup>の土地を川崎市がURから16・4億円で購入し、市産業振興財團に貸付け、施設整備費に市が10億円貸し付けるための市債を発行するという。土地の取得費は2年間据え置きで、年間1億7800万円を8年間で返済。その財源は、賃料4300万円と



殿町国際戦略拠点キングスカイフロント

土地開発基金から1億3500万円で、賃料で土地の元がとれるのは38年後。10億円の貸付けの償還期限は30年後というもので、市債発行の債務保証も取らず、事業計画・共同事業者の責任範囲など、何ひとつまともな説明ができないままの提案でした。

▼2014年5月には、安倍政権の成長戦略の目玉政策で大胆な規制緩和を推進して企業活動を後押しする「国際戦略特区」（東京圏―神奈川県・成田市・東京9区）に指定。福田市長は「企業が一番活動しやすいまちに」と発言。「医療等の国際的イノベーション拠点整備」として、富裕な外国人への高度な医療の提供、病床規制緩和、保険外併用療養の拡充が盛り込まれています。

国際戦略総合特区の取り組みにより得られる経済効果について、川崎市の試算では、5年後の経済波及効果を約3千億円、20年後の雇用創出23万人、市場創出額14兆円としていますが、裏付けとなる根拠、資料はほとんどありません。

## 多摩川河口に400億円かけて 新たな橋を建設

羽田空港の再拡張（第4滑走路建設、国際化）に伴い、殿町地区を含む多摩川沿いの一帯（約113ha）の整備を掲げた「神奈川口構想」。川崎臨海部の企業誘致地区と羽田空港を結ぶ新

たな橋（羽田連絡道路）を400億円かけて建設する予定でした。国際戦略特区の再生医療の产业化に関与している岡野栄之慶應大学教授は「アジアならどこでも輸出できるよう、ぜひ橋（羽田連絡道路）を造つてもらいたい」、特区に進出している実験動物中央研究所の野村龍太郎理事長も、「連絡道路は単に空港ではなく、アジアをはじめ世界に直結するインフラだ」と促進を要求していましたが、対岸の大田区や市民の反対でストップしていました。

ところが、福田市長は当選直後から、連絡道路建設推進の立場を表明。2014年5月、国が促進を打ち出したことから、6月議会の所信表明では「国際戦略拠点の形成に大きく貢献する『羽田連絡道路』の早期実現に向けて全力をあげて取り組んでまいります」と述べ、「菅官房長官のリーダーシップと決断に感謝したい」「地元としてやれることは最大限に汗をかいたい」と述べたと新聞報道されました。

既に2004年からの10年間に調査費用として1億3770万円も支出しているのに、2014年12月議会では、調査費用として2億円の補正予算を計上。そのうえ、2014年度分として国直轄道路事業負担金から2千万円流用するという前代未聞の目的外流用を行ないました。2020年のオリンピック開催までに間に合わせるため補正予算を組んでまで、また異例の流用をしてまで連絡道路推進に拘っています

# 「財政がきびしい」といながら こんな大規模開発を進めてよいでしょうか —川崎臨海部での計画・推進状況—

## 川崎港コンテナターミナル大拡張など 港の開発“めじろ押し” 約350億円

新たな港湾計画は、東扇島の第2・第3バース増設（現在の第1バース延伸工事により第3バースを造る）、コンテナターミナル用地の拡張、南防波堤、小型船だまり施設、泊地、港湾緑地、扇島中央防波堤、護岸等の整備、掘割部の埋立て工事による完成自動車保管用地の拡張など。

## 水江町の先端産業誘致 土地購入 238億円 (2008年度)

進出したエリーパワー（株）は、さらに2010年からの3カ年で県と市から8億円の助成を受ける。

## 臨港道路東扇島水江町線 540億円 「つくる理由」が次つぎ破綻

コンテナ輸送道路として計画したもの、コンテナの伸びが不振なため、「東扇島の1万人の労働者の避難路」（福田市長）と言い出す。ところが川崎市津波避難計画との矛盾が明らかになり、つくる理由が説明できず。

世論は「中止または凍結すべき」44%、「推進すべき」9%（党市議団の市民アンケート結果）。

## 「国家戦略特区」整備 次つぎ土地購入など 約80億円

殿町のいすゞ自動車工場跡地に、お金持ちの外国人を対象にする高度医療拠点整備を推進。

■2010年度=1.3ha土地購入23億円

殿町3丁目地区核施設整備事業、実験動物中央研究所、再生医療・新薬開発センターが創業開始。

■2012年度から=1.7ha土地購入30.6億円

国立医薬品食品衛生研究所用地

■2013年度=0.8ha土地購入14.2億円、施設整備費への貸付10億円  
ものづくりナノ医療イノベーションセンター整備用地

## 千鳥町再整備：JA全農の土地購入 中古車置き場建設 約40億円

JA全農の所有地1万4千m<sup>2</sup>を15.2億円で購入し、1.6億円で荷さばき地（スクラップ置き場）を拡大整備。さらに別の15億円相当の市有地に中古車置き場・2階建て立体モータープール建設費8億円など。さらに、千鳥町7号岸壁の整備計画で約60億円など。

## 1メートル1億円以上 すでに6293億円にも 高速川崎縦貫道路の整備推進

1期区間（浮島～富士見間7.9km）のうち5.5kmまでの進ちょくで2014年度までに総事業費6293億円に（うち市負担分644億円）。福田市長は2期区間も含め推進表明。

## 羽田連絡道路の整備 400億円（見込額） 「市民生活にとっての必要性」説明できず

「市内陸部を生活圏とする川崎市民にとって、どのような必要性があるのか」との質問に福田市長は答えられず。2014年12月議会では調査費2億円もの補正予算。世論は「必要ない」52%、「必要と思う」18%（党市議団の市民アンケート結果）。

## 羽田空港D新滑走路建設 市が国に無利子貸付=100億円

国の事業である空港拡張工事費に市が100億円も無利子で貸付、そのために市が金融機関から借り入れて発生した償還利子額39億円は市民の税金で負担。

が、東京都内を競技会場とするオリンピックと羽田連絡道路との関係、市民生活にとつて必要性があるのかとの質問にも、市は全く答えられず、強行しようとしています。

しかし、連絡道路の建設予定地付近では、その上流側に大師線（産業道路）・高速横羽線の橋があり、その5km下流側には高速湾岸線の橋があり、さらに国道357号線の整備検討に着手しているときに、川崎側からの交通アクセスを10分短縮するために400億円もかけて新たな橋を架けるのは税金ムダづかいの事業といわざるを得ません。

### 「船の来ない港」にさらに税金投入

「船の来ない港」と呼ばれる東扇島川崎港コンテナターミナル。2基体制だったガントリークレーンの稼働実績は、「2基が同時稼働」した日数は、2011年度が年間7日、2012年度が年間8日、2013年度は年間11日だけでした。それなのに、新たに約9億円かけて3基目のガントリークレーンを整備し、2014年から供用開始されました。

2010年、川崎市は横浜市・東京都との共同で「京浜港国際コンテナ戦略港湾計画」を発表。2013年には「新たな港湾計画」も発表。そこでは、10年後のコンテナ取扱量を7・5倍へと大幅に伸びることを前提として、第2バース・第3バースの整備、コンテナターミナル用

地の拡張など、大規模開発が打ち出されました。

そのため2014年度予算では1号バースを延伸する工事の設計費が計上され、他の港からコンテナを呼び込むためのコンテナ貨物補助制度も1億3千万円へと大幅に増やしました。現在1バースで年間12・5万TEUの処理能力に対して2014年度の実績は5万2700TEUと、半分以下にとどまつており、4バースまで増設することが、ばく大な過剰投資、税金ムダづかいになることは明らかです。ばく大な税金をつぎ込み、市財政圧迫の要因になりかねない大規模公共事業は中止すべきです。

### 東扇島～水江町に架かる巨大な橋建設で540億円

国際コンテナ戦略港湾計画に含まれている臨港道路東扇島水江町線の整備費が2014年予算で約29億円が計上されました。

この道路を整備する理由としてタンクローリーはトンネルを通過することができないことや、東

扇島で働く労働者の災害時の避難経路として必要と説明されましたが、危険なコンビナート工場が集積する水江町に避難するよりも、湾岸道路を使って東京側や横浜側に避難する方が安全です。また、この道路計画は日本一排ガスがひどい池上新町交差点につながり、新たに自動車公害を呼び込む道路だと、公害患者会のみなさんも反対しています。

臨港道路東扇島水江町線整備の総事業費540億円のうち、橋梁部は483億円で、水江町側の県有地などの土地購入に57億円もかかることがあります。福祉施設など市民の要求実現のためにには用地をほとんど購入しないのに、不要不急の橋を1本架けるためには簡単に用地を購入するというのは逆立ちしています。水江町線の整備は中止すべきです。

### 2階建て中古車置き場建設に24億円

福田市長になって初めての2014年度予算是、港湾局関係の総額が一般会計で109億5千万円余、前年比33・5%増、港湾整備事業特別会計で40億8700万円余、前年比26・2%増、合計150億3700万円余の超大型予算となりました。JA全農所有地を15億円で購入する予算が入っています。千鳥町公共ふ頭の再整備として、JA全農所有地と本市所有地の土地交換による施設の再配置について協議してきました。

それが、福田市長が2013年10月に当選した直後の12月、JA全農の要請に応じ交換ではなく購入することを決めたのです。その土地に1億6千万円かけて荷さばき地を拡大整備し、現在モータープールとして使っている交換予定地だった市有地は9億円かけて2階建て立体モータープール（中古車置き場）を建設するといふもの。しかし、ばら貨物の年間取扱量は港湾

局の予測でも減少または横ばいと見込んでおり、新たに拡大する緊急性はありません。また、完成自動車の保管施設は事業者自身が土地取得

し事業費を出すべきで、市が税金を使つてやる事業ではありません。こうした整備計画は見直し、白紙に戻すべきです。

## 『お約束』

- 税金ムダづかい・不要不急の大規模開発・公共事業を中止・削減させ、予算是自治体ほんらいの使命である福祉・くらしの充実を最優先に使わせます。
- 1メートル1億円・ばく大な事業費かかる高速川崎縦貫道路建設は、現在の1期ルートの残工事を中止し、2期ルートの計画も中止にさせます。
- 市民生活に必要性が薄く多摩川河口の環境を破壊する、400億円（見込額）も羽田連絡道路建設計画は中止させます。

○540億円かかる臨港道路東扇島水江町線は、つくる理由も破たんし、新たに自動車公害を呼びこむことにもなることから、整備中止を求めます。

○川崎港コンテナターミナル大拡張計画などの国際コンテナ戦略港湾計画として約1千億円（臨港道路含む）かかる、港湾の大規模開発計画は中止させます。

○千鳥町への立体モーターボール建設は市が税金を使つてやる事業ではないことから、約40億円かかる千鳥町再整備計画を見直し白紙に戻すよう求めます。

○リニア中央新幹線は、安全性に疑問があり、不要不急の大規模事業であり、なつかつ川崎市の自然環境と住環境の破壊になることから、建設中止を国とJR東海に求めていきます。

# 10、憲法9条が輝く、平和都市川崎をつくります

2013年、2014年は、平和を願い憲法9条を守ろうという動きが日本中で世界的にも大きく広がった年になりました。

2012年12月に誕生した第2次安倍自公政権は、安倍首相の9条を焦点とした憲法改定を実現したいという反動的野望のもと、2013年12月6日、多くの国民の反対を押し切り、国民の目・耳・口をふさぐ秘密保護法を強行的に制定しました。2014年7月1日には、集団的自衛権行使容認の閣議決定をするなど、暴走を続けています。

## 秘密保護法の制定やめよ、集団的自衛権行使容認は許さない運動ひろがる

しかし、これに対する国民の反対運動も大きく広がっています。川崎においても秘密保護法制定前後から市民が連日反対の運動をおこなうなど市民運動が起こっています。

安倍政権はまた、集団的自衛権行使に向けて

海外で戦争するための法整備——武力攻撃事態法などの改定などを2015年以降強行的に整備する構えです。

ひとたび武力攻撃事態（戦争）が発生すれば、

地方自治体は対処態勢に組み込まれ、国民保護では中心的な役割を果たすことにならざるを得ません。秘密保護法の実施がまさに地方自治体に直結することになります。自治体として秘密保護法廃止・集団的自衛権行使の法整備を許さない声をあげるときです。

もともと憲法9条改憲論者であった阿部前市長は、市民団体が毎年開催してきた「平和のつどい」に24年間行なつてきた後援を、要綱を変えてまで拒否したのをはじめ、「反核平和マラソン」「川崎母親大会」など、憲法9条を守るという文言を入れていてこれを問題にして次つぎ後援を拒否。その一方で、「自衛隊音楽祭」は後援するという反憲法的態度をとつてきました。

- 集団的自衛権の行使容認と戦争する国づくりへの自治体としての協力に反対します。
- 平和館の運営予算など平和事業予算を大幅に増やし、平和施策を積極的に推進していきます。
- 「核兵器廃絶平和都市宣言」を実行する立場で活動している市民運動への援助を強めます。
- 自衛隊の宣伝と隊員募集を目的とした音楽祭などの事業への後援はやめます。
- 自衛官募集業務は停止します。
- 市内の戦争遺跡を文化財として保存し平和教育登戸研究所資料館を平和教育に活用します。

いると報道されています。集団的自衛権行使の容認は海外での武力行使に道を開くものであり、川崎の若者も戦場に送られることになるわけですから、この比ではありません。

共産党は、全国に先駆けて核兵器廃絶平和都市宣言をした川崎の市長として、市民の命を守るべき市長として、解釈改憲は許されないとの

# 秘密保護法成立阻止を訴える緊急宣伝行動

2013年12月6日15時から、日本共産党川崎市議団は、秘密保護法案成立阻止を訴える緊急宣伝行動を他会派・無所属の議員にもよびかけて行いました。



集団的自衛権行使容認を許すなど宣伝

2014年6月13日、安倍政権が閣議決定する構えをみせる緊迫した情勢の中、市議団独自のチラシ、横断幕をつくり宣伝行動



「集団的自衛権の容認、秘密保護法が地方自治体と市民生活に及ぼす影響」の学習講演会



立場に立ち、憲法を順守する立場、とりわけ憲法9条の平和主義を堅持することを強く求めました。(2014年6月議会)

「兵器廃絶平和都市宣言」を全国に先駆けてつくった川崎市の長として、二度と戦争の惨禍を引き起こさないためにも平和施策のいっそうの充実が求められています。

## 11、市民が主役の川崎市政と川崎市議会に

市民の政治的 requirement や関心は多岐にわたり、こうした声を施策に反映させていくうえで議会の役割と責任はますます重要になっていきます。地方議会の機能を住民の利益のためにもつと發揮すること、そのために少数意見の尊重、議論の活発化、住民への公開と参加の促進など、議会の運営と構成の民主化をすすめることが求められています。

### 市民自治の拡充—市民が市政に参加する仕組みづくり

憲法が保障する「地方自治の本旨」の一側面、住民自治を具現化する施策として、市民が市政に参加する場の拡大をはかり、市政に対し市民意見が反映されるよう保障することが求められています。主権者は市民です。

阿部前市長は、「市民とのパートナーシップ」を強調し、04年に「自治基本条例」、06年に「パブリックコメント条例」、08年に「住民投票条例」、09年には「まちづくり育成条例」を制定。市民が市政への参加や意見を反映する場を拡充してきました。また、請願・陳情者が委員会で請願等の趣旨を説明する場を保障してほしいという切実な要

民に責任を押しつけるものでした。市民の責務

を強調する「自治基本条例」、住民がまったく使えない「住民投票条例」、市長のいいなりになる市民団体のみを「育成」する「まちづくり育成条例」など、市民参加のもとで素案をつくりながら、条例案ではまったく反市民的・反民主主義的な内容のものを提案してきました。住民参加とは名ばかりの住民自治を否定するような条例に次つぎと賛成してきたのが「オール与党」でした。

自治体の主権者は市民です。市民の市政への参加・意見表明の機会を実効的に保障することこそが真のパートナーシップといえるのではな

### 開かれた川崎市議会へ

共産党は、傍聴者が審議内容を理解するうえで審査内容の資料を配布することは不可欠と、繰り返し傍聴者への配布を要求し、2010年12月から無償配布が決まりました。ひきつづき拡充が必要です。

また、請願・陳情者が委員会で請願等の趣旨を説明する場を保障してほしいという切実な要

求が寄せられ、共産党は一貫して要求しています。他会派の反対でまだ認められていませんが、主権者は住民との立場からは、権利として保障することが必要です。

### 清潔で公正な市議会を

議員が市民の付託に応え、その役割を果たすためにも、市民への充分な情報公開につとめるとともに、清潔・公正な議会にすることが求められています。共産党の主張が実り、政務調査費の使い道について1円単位で領収証付きで公開することになりました。

2013年予算議会に政務調査費の使途を拡大する「政務活動費条例」が自民・公明・民主などの共同提案で出され、可決・成立しました。

この条例は、地方自治法の改正を受け、政務調査費の使途を、「調査研究に資する活動」に加え、従来は認められていなかつた「陳情活動などの旅費、地域で行う市民相談」などにも支出できる「その他の活動」を付け加えたもので、全国市民オンブズマン連絡会からは、「違法な政務調査費の支出に免罪符を与える」との懸念が表明されました。

共産党は、国民所得の低下や景気の低迷、震災復興も遅れるなかで、いま川崎市議会に必要なことは使途範囲を拡大することではなく、現行の使途基準を厳格に守ることであり、しかも、市民の声を十分に聴く機会すら保障することな

川崎市議会の議員海外視察の費用、会派別参加者数 (2000~2012年まで)

年 度	行 き 先	1人あたり 費用	会派別参加議員数
2000年度	欧州：アムステルダム、コペンハーゲン、カンヌ、フランクフルト、ハイデルベルグ、ベルリン	78.8万円	自民6人、民主5人 公明4人、市同1人
2001年度	南アジア：クアラルンプール、シンガポール	30.6万円	自民3人、民主2人 公明2人、ネット2人
2002年度	A班・欧州：ミュンヘン、ザルツブルク、ウィーン、ミラノ B班・欧州：チューリッヒ、ストラスブール、パリ、ロンドン	79.9万円 79.6万円	自民6人、民主6人 公明6人、市同2人
2004年度	欧州：ロッテルダム、ストックホルム、シェフィールド、ロンドン、パリ	80.0万円	自民4人、民主6人、公明4人
2005年度	北米班：ニューヨーク、ボルティモア、トロント 欧州班：マドリード、バジヤドリード、セトゥーバル、ベルリン	80.0万円 80.0万円	自民4人、民主3人、公明2人 自民4人、民主3人、公明2人
2006年度	ホーチミン、ダナン、ハノイ	28.3万円	自民6人、民主5人、公明5人
2008年度	北米班：バンクーバー、バーナビー、サンディエゴ、ロサンゼルス 欧州班：ミラノ、リエカ、ザグレブ、ウィーン	80.0万円 80.0万円	自民6人、民主6人、自民5人、 民主5人、ネット1人
2009年度	ロッテルダム、ワーレンブルグ、ケンブリッジ、ロンドン、パリ	80.0万円	自民8人、民主2人、ネット1人
2012年度	北米班：ニューヨーク、ボルティモア、スリーマイル 欧州班：アムステルダム、ザルツブルク、フランクフルト、フライブルグ	80.0万円 80.0万円	自民7人、民主5人、みんな3人 自民8人、民主6人、みんな3人

\*市同=市民同志会、ネット=神奈川ネットワーク運動、無所属=三宅隆介議員

○ お約束	
○ 憲法と地方自治法の精神を生かし、住民主権をつらぬき、住民の福祉の増進を市政運営の柱にします。	○ 憲法と地方自治法の精神を生かし、住民主権をつらぬき、住民の福祉の増進を市政運営の柱にします。
○ 市民が主人公の開かれた市政をつくります。	○ 自治基本条例は市民の権利を明確にしたものに改定します。
○ 情報公開やパブリックコメント（市民意見公募）、政策評価などの仕組みを見直し、住民の知る権利、参加、チェック、意見反映機能のいつそうの実効化をはかります。	○ 住民投票条例を市民が真に使いやすいものに改定します。 ○ 審議会等の市民公募委員を増やします。 ○ 請願・陳情審査に提出者の趣旨説明等の機会を保障します。 ○ 委員会の傍聴者への資料は無償で、かつ全員に配布するようにします。 ○ 現状の海外視察の実施は凍結します。

く改定することは民主主義的ルールからしても問題だとして反対しました。条例が成立した後も、共産党は、拡大された使途項目については、支出していません。

実態などにかんがみ、当分の間自肅することを共産党が提案したことが通り、一時的に市議会全体で自肅しましたが、わずか1年で他会派は復活を主張して実施に移しました。共産党はひきつづき自主的に参加を見合わせています。

1人1回約80万円もかけている議員の海外視察については、長引く不況で苦しい生活を強いられている市民の生活

**海外視察は凍結・中止を求めていきます**

## 願いを実現する財源はあります

川崎市の一般会計予算は約6千億円です。このうち、わずか数%の使い方を変えることで市民の切実な要求は実現できます。そうした立場から共産党は毎年の予算組み替えを財源も示して提案してきました。

認可保育園42カ所5千人分増設に必要な財源は約19億55531万円、1年に10カ所建設する場合約4・7億円（一般財源約2億円、市債約2・7億円）、特別養護老人ホーム50カ所6000床増設は約443億円、1年で10カ所つくる場合約88・5億円（一般財源11億5500万円、市債77億円）、子どもの医療費を所得制限なしで中学生まで無料化するにはあと36億円、私立幼稚園の保育料補助増額・入園料補助創設は37億円、介護保険料をすえおくのに26億円（1年あたり。3年間で99億円、介護給付準備基金から21億円あて、残りの78億円を3年間で割り返したもの）、介護援助手当の復活6億円、高齢者医療費助成（67歳～74歳までの医療費の本人負担を1割に）48億円、後期高齢者医療費無料化75億円、これらを全部実現しても必要な財源は単年度では321億円にすぎません。（左頁参照）

日本共産党は、市民のみなさんと力をあわせ、全力をつくします

福田市長のもとで加速・拡大する大規模開発で国際コンテナ戦略港湾と今後10年の新たな港湾開発、臨海部での必要性のない巨大な橋2本を建設するだけで事業費は1400億円かかると見積もられています。このお金があれば、市民の要求はかなりのものが実現できます。

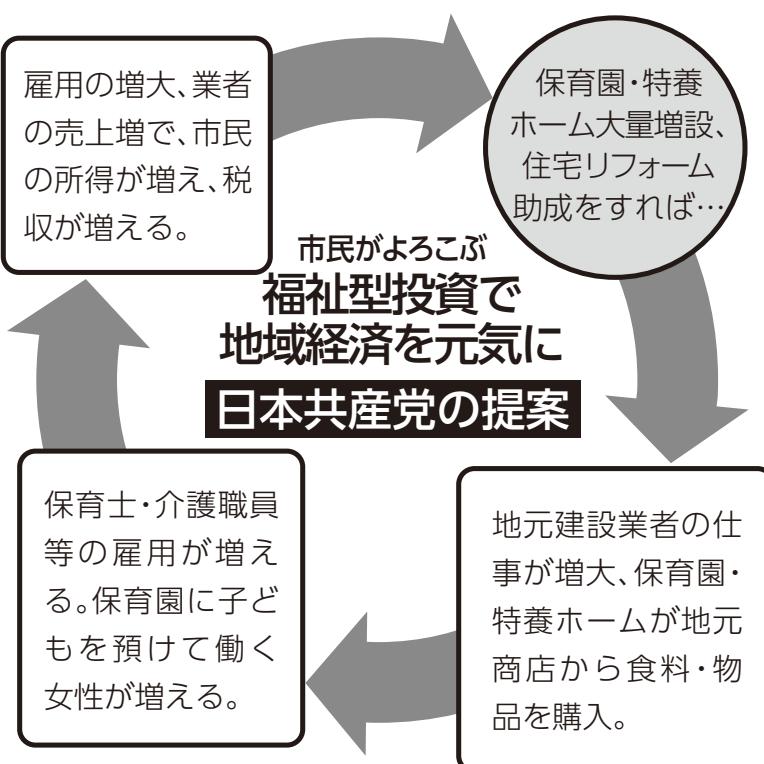
また、税金の使い方を保育園・特養ホームの大量建設や住宅リフォーム助成の創設などで福祉型投資に転換して地域経済を活性化させ、新たな雇用創出で税収増をはかる―こうして、くらし重視・内需中心の成長戦略を進めることによって川崎市内で安定的な経済成長の好循環を実現して歳入を増やすとともに、不要不急の大規模開発への支出を中止・凍結するなどの歳出の抜本的な見直しで財源を確保すれば、市民のさらなる切実な要求を実現することは充分可能です。

### 認可保育園整備費

事業費	1億8123.7万円
市負担	4655.5万円
（一般財源 1955.5万円）	
（市 債 2700万円）	

### 特養ホーム整備費

事業費	12.6億円（K施設の場合）
市負担	8億8550万円
（一般財源 1億1550万円）	
（市 債 7億7000万円）	



2015 年基本政策 P48 の整備費用の表（補足）

**認可保育園整備費** (定員 120 人の場合)

総事業費 2 億 4165 万円 (そのうち、約 4 分の 3 が公費 約 4 分の 1 が事業者負担)  
事業費 (公費) 1 億 8123 万円 (そのうち、約 4 分の 3 が国 約 4 分の 1 が市負担)  
市負担 4655.5 万円  
(一般財源 1955.5 万円 市債 2700 万円)

**特養ホーム整備費** (120 床 ショートステイ 20 床の場合)

総事業費 12.6 億円 (K 施設の場合)  
市負担 8 億 8550 万円  
(一般財源 1 億 1550 万円 市債 7 億 7000 万円)

# 船の来ない港など

大開発

1400億円  
キッパリ中止を！

川崎港コンテナターミナル

1400億円あれば…

地域経済  
循環の  
福祉型投資

これらの増設を飛躍  
させることは中小建  
設業の仕事をおこし、施設で働く人の雇  
用・求人を拡大し、地域の商店からの食  
料・物品購入を増やします。

■認可保育園の増設  
5000人分 約19.6億円

定員120名×42カ所増設  
1年10カ所では4.7億円  
(一般財源 2億円)  
(市債 2.7億円)

■子ども医療費助成の  
拡充

中学卒業まで拡大、  
所得制限の撤廃 36億円

■特別養護老人ホーム  
増設  
6000人分 443億円

定員120名×60カ所増設  
1年10カ所では88.5億円  
(一般財源 11.5億円)  
(市債 77億円)

■介護保険料  
据えおき 26億円

65歳以上は基準額を5010円のまま

■介護援助手当(月1万円)  
の復活 6億円

■高齢者医療費助成  
48億円

67～74歳を1割負担に

■後期高齢者医療  
無料化 75億円



■私立幼稚園の保育料  
補助増額・入園料の  
補助創設 37億円

入園料補助10万円を創設  
保育料補助・月1万円増額

2015年 川崎市議会議員選挙にあたっての  
日本共産党の基本政策

